

平成 1 8 年 3 月
勝浦市議会定例会会議録（第 2 号）

平成 1 8 年 3 月 2 日

○出席議員 20人

1 番 土 屋 元 君	2 番 佐 藤 啓 史 君	3 番 平 岡 誠一郎 君
4 番 渡 辺 伊三郎 君	5 番 松 崎 栄 二 君	7 番 末 吉 定 夫 君
8 番 黒 川 民 雄 君	9 番 渡 辺 玄 正 君	10 番 寺 尾 重 雄 君
11 番 高 橋 秀 男 君	12 番 板 橋 甫 君	13 番 丸 昭 君
14 番 八 代 一 雄 君	15 番 児 安 利 之 君	16 番 渡 辺 利 夫 君
17 番 佐 藤 浩 寿 君	18 番 滝 口 敏 夫 君	19 番 伊 丹 富 夫 君
20 番 水 野 正 美 君	21 番 岩 瀬 義 信 君	

○欠席議員 2人

6 番 刈 込 欣 一 君	22 番 深 井 義 典 君
---------------	----------------

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	助 役 杉 本 栄 君
収 入 役 江 沢 始 一 君	教 育 長 松 本 昭 男 君
総 務 課 長 西 川 幸 男 君	企 画 課 長 藤 江 信 義 君
財 政 課 長 植 村 章 君	課 税 課 長 乾 康 信 君
収 納 課 長 滝 本 幸 三 君	市 民 課 長 関 重 夫 君
介 護 健 康 課 長 関 修 君	環 境 防 災 課 長 田 原 彰 君
清掃センター所長 酒 井 正 広 君	都 市 建 設 課 長 三 上 鉄 夫 君
農 林 水 産 課 長 岩 瀬 章 君	観 光 商 工 課 長 守 沢 孝 彦 君
福 祉 事 務 所 長 小 柴 章 夫 君	水 道 課 長 藤 平 光 雄 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 押 垂 義 郎 君
社 会 教 育 課 長 佐 藤 光 男 君	学 校 給 食 共 同 中 村 一 夫 君
	調 理 場 所 長
農 業 委 員 会 酒 井 明 君	勝浦診療所事務長 黒 川 義 治 君
事 務 局 長	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 又 昌 昶 君	議 事 係 長 渡 辺 秀 行 君
-------------------	-------------------

○

議 事 日 程

議事日程第 2 号

第 1 議案上程・説明

- 議案第 7 号 勝浦市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10 号 市長の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14 号 勝浦市福祉基金条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15 号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 16 号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 勝浦市精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 18 号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19 号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 勝浦市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について
- 議案第 22 号 千葉県自治センターの解散に関する協議について
- 議案第 23 号 千葉県自治センターの解散に伴う財産処分に関する協議について
- 議案第 24 号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 議案第 25 号 平成 18 年度勝浦市一般会計予算
- 議案第 26 号 平成 18 年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 18 年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 18 年度勝浦市老人保健特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 18 年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 18 年度勝浦市水道事業会計予算

第 2 休会の件

○

開 議

平成 18 年 3 月 2 日（木） 午前 10 時 00 分開議

○議長（水野正美君）ただいま出席議員は 20 人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。



議案上程・説明

○議長（水野正美君）それでは、日程第１、議案を上程いたします。

議案第７号 勝浦市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第８号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第９号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１０号 市長等の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１１号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１２号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１３号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上７件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

（市長 藤平輝夫君登壇）

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第７号から議案第１３号まで、提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第７号 勝浦市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は、勝浦市青少年問題協議会が担任する事務において引用する法令の名称を地方青少年問題審議会法から地方青少年問題協議会法に改正しようとするものであります。

次に、議案第８号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は、勝浦小学校長が勝浦市立勝浦幼稚園長を兼務している現状を見直し、平成１８年４月１日から常勤の幼稚園長を配置するため、また、市史編さん事業が平成１８年３月３１日をもって終了することに伴い、本条例の別表における勝浦市立勝浦幼稚園長及び市史編さん主任委員の規定を改正しようとするものであります。

次に、議案第９号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は、平成１７年８月１５日の人事院勧告及び同年１２月５日の千葉県人事委員会の勧告により給与構造改革を踏まえ、給料表、昇給制度の改定及び地域手当を新設しようとするものであります。この給料表の改定によると、給料表水準の引き下げにより４.９３％の減になります。また、きめ細かい勤務実績の昇給へ反映させるため、号給構成を現行号給の４分割や増設を行おうとするものであります。

昇給制度につきましては、勤務実績の給与への反映といたしまして、昇給時期を年１回に統一すること、及び現行の枠外昇給制度の廃止、並びに現行の５８歳以上の一律的な昇給停止制度を廃止し、５５歳以上の職員についてはその昇給幅を通常の職員の半分程度に抑制することに改めようとするものであります。さらに、現行の調整手当にかえて地域手当を新設し、その支給割合を１００分の２から１００分の１に改めるものであります。

なお、新給料表への切りかえにより、給料月額が下がる職員に対しては経過措置といたしまし

て、平成18年3月31日時点での給料月額を保障しようとするものであります。

このほか管理職手当を支給する職員の職を追加しようとするものであります。

次に、議案第10号 市長等の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、職員の給与水準を地域の民間賃金水準が反映されたものとするため、現行の調整手当にかえて地域手当が新設されたことに伴い、市長等の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例、公益法人等への職員の派遣等に関する条例、及び勝浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部をそれぞれ改正しようとするものであります。

次に、議案第11号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、人事院勧告、千葉県人事委員会勧告を踏まえた一般職の職員の昇給制度の改定に伴い、育児休業した職員の職務復帰後における昇給日及び給料月額等を調整することについて所要の改定を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、国において地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が平成17年3月29日に示され、当該手当についても総合的に点検し、制度の趣旨に合致しないものについては早急に見直しを図ることとされていること、加えて勝浦市行政改革大綱2005実施計画におきましても、支給対象業務の見直しを図るとしております。このため、特殊勤務手当のうち著しく危険、不快、不健康、または困難な職務として認められない業務等について、廃止及び整理統合を行おうとするものであります。

この内容につきましては、結核接触手当と防疫手当の支給条例も整理統合し、税務手当のうち税務事務に従事したときに支給する手当、社会福祉業務従事手当、保育業務従事手当、調理業務従事手当、及び火葬手当を廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、千葉県内の旅行の場合における日当の定額の2分の1相当額を支給している地域を廃止し、県内全域を公務上の必要、または天災その他やむを得ない事情により宿泊した場合を除くほか、日当を支給しない地域とするため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で議案第7号から議案第13号までの提案理由の説明を終わります。

○

○議長（水野正美君）次に、議案第14号 勝浦市福祉基金条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

（市長 藤平輝夫君登壇）

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第14号から議案第17号まで、提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第14号 勝浦市福祉基金条例等の一部を改正する条例についてであります、本案は、財政上必要があるときは、基金に属する現金を基金の設置目的に支障のない範囲内で確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、一般会計または特別会計の歳入に繰り入れることができるように改正し、基金の活用により、年度間等の財源調整を図るため、勝浦市福祉基金条例を初め、勝浦市中山間ふるさと保全対策基金条例、勝浦市土地開発基金条例、勝浦市人材育成基金設置条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、勝浦市公民館条例中、公民館の管理者等に関する規定の見直し及び内容の整備を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第16号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は障害者自立支援法が平成18年4月1日から施行されることに伴い、本条例において重度心身障害者に対する医療費助成事業における対象者を見直そうとするものであります。現在、本事業は、重度の心身障害者で、本市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録され、本市に住所を有していることを要件とし、助成しておりますが、本市に住所を有しない場合であっても、施設等への入所者で国民健康保険法第116条の2に定める住所地特例の対象となっている被保険者に対し、国民健康保険の保険者が助成を行うのが適当であることから、本事業においてこれらの該当者を加えるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号 勝浦市精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、従来の精神分列病等の用語が精神障害者に対して社会的に見て否定的な響きがある表現であること等の観点から統合失調症等にその呼称が変更されたことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で議案第14号から議案第17号までの提案理由の説明を終わります。

○

○議長（水野正美君）次に、議案第18号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

（市長 藤平輝夫君登壇）

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第18号及び議案第19号の提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第18号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、平成18年度当初予算における国民健康保険税の税率を算定するに当たり、従来までは6割及び4割軽減の割合で算定を行ってまいりましたが、平成18年度より7割、5割及び2割軽減の割合において税率を算定することから、関係規定につきまして所要の改正を行うようとするものであります。

改正の内容について申し上げますと、国民健康保険の被保険者に係る税率につきましては、所

得割額の税率を 100分の11.0から 100分の10.4に、被保険者均等割額を 1人について 2万 3,400円から 3万 3,000円に、世帯別平等割額を 1世帯について 2万 8,200円から 3万 3,600円に改め、また低所得者に対する軽減措置につきましても、軽減する額を 7割軽減対象世帯の被保険者均等割額 1人について 1万 4,040円から 2万 3,100円に、世帯別平等割額を 1世帯について 1万 6,920円から 2万 3,520円に改め、5割軽減対象世帯の被保険者均等割額 1人について 9,360円から 1万 6,500円に、世帯別平等割額 1世帯について 1万 1,280円から 1万 6,800円にそれぞれ改正し、新たに 2割軽減対象世帯として、軽減する額を被保険者均等割額 1人について 6,600円を、世帯別平等割額 1世帯について 6,720円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、介護納付金課税被保険者の低所得者に対する軽減措置につきましては、軽減する額を 7割軽減対象世帯の被保険者均等割額 1人について 5,040円から 5,880円に、世帯別平等割額 1世帯について 5,040円から 5,880円に、5割軽減対象世帯の被保険者均等割額 1人について 3,360円から 4,200円に、世帯別平等割額 1世帯について 3,360円から 4,200円にそれぞれ改正し、新たに 2割軽減対象世帯として軽減する額を被保険者均等割額 1人について 1,680円を、世帯別平等割額 1世帯についても 1,680円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、2割軽減における規定についてであります。前年からの所得の状況の著しい変化、その他の事情等で 2割軽減が適当でない場合は軽減を行わないこととし、また 2割軽減に該当する場合には、当該被保険者からの申請が必要とされることから、申請書の提出期限を規定したもので、いずれも平成 18年度分の課税から適用しようとするものであります。

なお、本条例改正につきましては、去る 2月 10日、勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、同月 14日に妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第 19号 勝浦市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、介護保険法第 117条第 1項による介護保険事業計画の見直し及び介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、介護保険料率の適用年度、保険料額等を改めようとするものであります。

なお、勝浦市の次期保険料につきましては、介護サービス利用者の推移や、これまでの保険給付実績及び介護保険法等の一部改正により新たに創設された地域密着型サービス等を勘案し、積算いたしましたところ、第 4段階の基準月額が 2,893円となり、現行保険料 2,280円に対して 604円、年額にいたしますと 7,200円の引き上げが必要となります。現在の社会情勢及び介護保険運営協議会の意見を踏まえ、保険料引き上げ額を極力抑制するため、介護給付費準備基金 4,100万円余りを繰り入れ、引き上げ額を月額で 185円、年額で 2,200円に軽減し、第 4段階での基準月額を 2,708円、年額を 3万 2,500円とすることといたしました。また、制度改正に伴う新予防給付の開始時期の規定及び地方税法改正に伴う低所得者層に対する保険料の激変緩和措置規定を設けようとするものであります。

以上で議案第 18号及び議案第 19号の提案理由の説明を終わります。

○

○議長（水野正美君）次に、議案第 20号 勝浦市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平

市長。

(市長 藤平輝夫君登壇)

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第20号 勝浦市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成16年11月1日、農業委員会等に関する法律の一部改正により、選任による委員の中に新たに土地改良区から推薦される理事または組合員のいずれか1名を農業委員会委員として選任することが規定されました。また、選挙における委員につきましては、近年における農家戸数、農家人口、経営耕地面積の減少等にあつて、昭和60年に改正して以来、21年間据え置かれている等のことから、平成17年4月に農業委員会定数等検討委員会を設置し、農業委員会委員の定数等について検討、協議した結果、同年12月に選挙による委員の定数を現在の12名から10名に決定されましたので、その定数を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で議案第20号の提案理由の説明を終わります。

○

○議長（水野正美君）次に、議案第21号 千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議について、議案第22号 千葉県自治センターの解散に関する協議について、議案第23号 千葉県自治センターの解散に伴う財産処分に関する協議について、議案第24号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

(市長 藤平輝夫君登壇)

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第21号から議案第24号まで、提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第21号 千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協議についてであります。本案は、千葉県自治センターの組織団体である夷隅郡夷隅町、同郡大原町及び同郡岬町が廃止されいすみ市が設置されたこと、並びに八日市場市及び匝瑳郡野栄町が廃止され匝瑳市が設置されたこと、並びに安房郡富浦町、同郡富山町、同郡三芳村、同郡白浜町、同郡千倉町、同郡丸山町及び同郡和田町が廃止され南房総市が設置されること、並びに香取郡下総町及び同郡大栄町が廃止され成田市に編入されること、並びに佐原市、香取郡山田町、同郡栗源町及び同郡小見川町が廃止され香取市が設置されること、並びに山武郡成東町、同郡山武町、同郡蓮沼村及び同郡松尾町が廃止され山武市が設置されること、並びに同日から山武郡横芝町及び匝瑳郡光町が廃止され山武郡横芝光町が設置されることに伴い、千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数を減少することについて協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第22号 千葉県自治センターの解散に関する協議についてであります。本案は、千葉県自治センターと千葉県市町村総合事務組合は、全市町村が組織団体となっており、共同処

理事務について管理業務を主にしていることから、組織の合理化、事務処理の効率化、経費の節減を図り、もって組織団体の経費負担の軽減に資するため、平成18年4月1日に両組合が統合され、これにより本センターの共同処理事務が千葉縣市町村総合事務組合に承継されるため、同年3月31日をもって千葉県自治センターを解散することについて協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第23号 千葉県自治センターの解散に伴う財産処分に関する協議についてであります。本案は、千葉県自治センターと千葉縣市町村総合事務組合の統合による千葉県自治センターの解散に伴う財産処分について、本センターの共同処理事務が千葉縣市町村総合事務組合に承継されるため、財産について千葉縣市町村総合事務組合に帰属させることについて協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第24号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する市町村の配置分合及びこれに伴う一部事務組合の解散により本組合の組織団体の数が減少すること、並びに一部事務組合の名称が変更されること、また配置分合等に伴い、共同事務処理が追加されること、並びに千葉県自治センターが解散され、本組合と統合することによる自治センターの共同事務処理を本組合の共同処理事務に追加すること、並びに組合の議会及び執行機関について見直しすることから、本組合を組織する地方公共団体に関する規定、共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定及び議会、執行機関について所要の改正を行うことについて協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で議案第21号から議案第24号までの提案理由の説明を終わります。

○

○議長（水野正美君）次に、議案第25号 平成18年度勝浦市一般会計予算、議案第26号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計予算、議案第27号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第28号 平成18年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第29号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第30号 平成18年度勝浦市水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

（市長 藤平輝夫君登壇）

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第25号から議案第30号まで、提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、平成18年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算のご審議をお願いするに当たり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

平成17年度の我が国経済は、輸出、生産などに見られた弱い動きを脱して、景気は緩やかな回復を続け、企業部門の好調さが雇用、所得環境の改善を通じて家計部門へ波及しており、民間需要中心の緩やかな回復が続くと見込まれておりますが、物価はデフレから脱却に向けた進展が見られるものの、依然としてデフレ状況にあるとされております。

このため政府は、改革なくして成長なし、民間にできることは民間に、地方にできることは地

方にとの方針のもと、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005に基づき総人件費改革、市場化テストによる民間への業務開放、規制改革等を通じ、小さくて効率的な政府を実現するとともに、規制、金融、税制、歳出等の改革を推進する民間需要主導の持続的な成長を図ることとしております。

こうした中で、平成18年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めても、なお平成17年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあるとともに、地方財政の借入金残高は平成18年度末には204兆円に達する見込みとなっており、今後その償還負担の一層の増加や社会保障関係経費の自然増が見込まれるところであり、これにより将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されております。

また、平成18年度の地方財政対策は、総人件費改革基本指針等に沿って国の歳出予算と歩を一に見直すこととされ、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図ることとする一方、国と地方の信頼関係を維持しながら三位一体の改革を着実に推進するため、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとされております。

しかしながら、地方の現状を見るからには先行き不透明と言わざるを得ず、本市においても市税収入の伸び悩み、さらには義務的経費の増加などにより厳しい財政運営を強いられている状況にあります。

以上のような情勢の中で、新年度の予算編成に当たりましては、三位一体の改革による一般財源等の縮減が市民サービスに与える影響を最小限にとどめることに配慮し、歳入の確保に努める一方、歳出では内部管理経費の徹底した節減や既存の制度、施策の見直しにより経常経費のなお一層の節減合理化に努めるとともに、投資的経費においては勝浦市総合計画後期基本計画及び第3次実施計画の初年度としてその計画事業の着実な推進を図ることを基本に、緊急度、重要度及び事業効果に配慮し、限られた財源の効率的な配分に努めながら予算の編成を行いました。

次に、平成18年度における施策の概要について申し上げます。

その第1は、教育の充実であります。勝浦小学校につきましては、平成17年度からの継続事業として平成18年度完成を目指し、所要の経費を計上いたしました。このほか小学校統合に係るスクールバス運行事業、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣事業などの教育の振興を図るとともに、公民館活動事業、各種スポーツ大会の開催を初めとした各種社会教育、社会体育施策を実施することといたしました。

その第2は、福祉の充実であります。子育て支援の拠点として活用されている児童館におけるつどいの広場事業の実施のほか、幼児の創造性、感受性をはぐくむ児童館事業、また高齢者等の日常生活の便宜に資する高齢者等住宅改造費助成事業費の増額を図ることといたしました。このほか緊急通報体制整備事業、高齢者いきがい健康づくり事業、配食サービス事業、また小学校修了前までの支給対象年齢が拡大される児童手当制度への対応を初め、各種福祉施策事業を実施することといたしました。

その第3は、消防、防災施設等の充実であります。平成17年度から平成19年度の3カ年で実施する防災アセスメント調査事業につきましては、防災計画修正案、避難計画等の策定に要する経費を計上いたしました。このほか、消防ポンプ自動車購入事業、消防詰所改築事業、耐震性

貯水槽新設事業、震災等緊急広報無線更新事業、災害用備蓄倉庫整備事業等を実施することといたしました。

以上申し上げましたほかに、市民バス運行路線の拡充や地方バス路線維持費補助事業の実施、健康増進事業を初めとした保健医療対策事業、勝浦市土地改良区補助金、農道舗装事業などの農業基盤整備事業、アワビ種苗放流事業、漁獲共済事業を初めとした農林水産業の振興事業、ビッグひな祭り開催事業、いんべやあフェスタ勝浦開催事業、海水浴場整備事業、友好都市交流事業を初めとした観光商工業振興事業、鵜原1号橋整備事業を初めとした市民が快適で安全な暮らしのための道路、交通基盤の整備や市営住宅改築事業など、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、一般会計の予算規模は71億 4,400万円で、前年度対比 0.3%の増となり、また各特別会計の予算の合計額は76億 6,020万円で、前年度対比 1.9%増の予算となりました。一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は 148億 420万円で、前年度対比 1.1%の増という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成18年度の一般会計及び各特別会計予算について、ご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。市税につきましては、税制改正を踏まえ、当面収入し得る額として21億 8,721万 1,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国庫補助負担金の改革内容等を踏まえた所得譲与税の増収分を含め、国及び県から示された推計値を勘案し、2億 3,500万円を計上いたしました。

利子割交付金 1,300万円、配当割交付金 300万円、株式等譲渡所得割交付金 200万円、地方消費税交付金 2億円、ゴルフ場利用税交付金 2,700万円、自動車取得税交付金 6,800万円につきましては、それぞれ前年度の収入見込額を勘案し、計上いたしました。

地方特例交付金 3,400万円につきましては、恒久的減税に伴う地方特例交付金及び児童手当の拡充に伴う地方特例交付金として、恒久的な減税に伴う市税の減収見込額、児童数等を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、基礎数値及び地方財政対策で示された内容等を勘案し、19億 9,000万円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金 400万円、分担金及び負担金 1億 2,247万 9,000円、使用料及び手数料 1億 2,638万 9,000円、国庫支出金 5億 3,597万 9,000円、県支出金 2億 3,572万 8,000円、財産収入 694万 2,000円、寄附金 1,000円、繰入金 3億 1,331万 3,000円、繰越金 6,000万円、諸収入 2億 9,455万 8,000円、市債 6億 9,560万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億 7,382万 6,000円を計上いたしました。

総務費につきましては13億 5,427万 2,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費、交通安全対策費、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、市民バス運行業務委託料及び安全で安心なまちづくり推進事業費を含む諸費を合わせた総務管理費に11億 524万 6,000円、徴税費 1億 5,103万 5,000円、戸籍住民基本台帳費 4,447万 5,000円、市長選挙費及び農業委員会委員選挙費を含む選挙費に 2,141万 2,000円、統計調査費に 1,540万

8,000円、監査委員費 1,669万 6,000円であります。

民生費につきましては19億 4,650万 5,000円を計上いたしました。この内訳は、社会福祉総務費、障害者計画、障害福祉計画策定に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料及びシルバー人材センター補助金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険費及び指定居宅介護支援事業費を合わせた社会福祉費に10億 8,673万円、児童福祉総務費、児童措置費、児童扶養手当を含む母子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費を合わせた児童福祉費に 5億 6,947万 3,000円、生活保護費 2億 9,006万 4,000円、災害救助費23万 8,000円であります。

衛生費につきましては9億 2,947万円を計上いたしました。この内訳は、保健衛生総務費、予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、がん検診事業及び老人保健特別会計繰出金を含む老人保健費を合わせた保健衛生費に 4億 553万 2,000円、清掃センター及び衛生処理場の運営費を含む清掃費に 4億 4,725万 6,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金として、上水道費に 7,668万 2,000円であります。

農林水産業費につきましては2億 562万 9,000円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業を含む農業振興費、畜産業費、農道舗装事業、土地改良区補助金を含む農地費、林業費及び家畜人工受精所費を合わせた農業費に 1億 6,353万 7,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業を含む水産業振興費、漁港管理費を合わせた水産業費に 4,209万 2,000円であります。

商工費につきましては、1億 3,004万 6,000円を計上いたしました。この内訳は、ビッグひな祭り運営費補助金及び中小企業資金融資預託金を含む商工業振興、海水浴場の安全対策、観光宣伝及び観光施設の管理等に要する経費であります。

土木費につきましては2億 6,563万円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費 7,597万 9,000円、道路橋りょう費の維持管理費、道路改良事業、鶴原1号橋整備事業を含む道路橋りょう費に 1億 1,530万 7,000円、河川費 150万円、街路事業費、公園費を含む都市計画費に 3,949万 8,000円、市営住宅改築事業を含む住宅費に 3,334万 6,000円であります。

消防費につきましては1億 1,671万 1,000円を計上いたしました。この内訳は、非常備消防費、耐震性貯水槽新設事業、消防詰所改築事業を含む消防施設費及び防災アセスメント調査業務委託料を含む災害対策費であります。

教育費につきましては11億 6,897万 5,000円を計上いたしました。この内訳は、中学生海外派遣事業を含む教育総務費に 9,038万 9,000円、スクールバス運行事業及び勝浦小学校改築事業を含む小学校費に 6億 6,192万 8,000円、外国語指導助手招致事業に要する経費を含む中学校費に 5,616万円、幼稚園費 3,984万 3,000円、公民館、市民会館、図書館、コミュニティ集会施設に要する経費を含む社会福祉費に 1億 4,147万 6,000円、学校給食共同調理場特別会計繰出金、総合運動公園用地取得事業委託料及び各種スポーツ大会運営委託料を含む保健体育費に 1億 7,917万 9,000円であります。

災害復旧費につきましては 140万 1,000円を計上いたしました。この内訳は、科目設定のための農林水産施設災害復旧費に 1,000円、公共土木施設災害復旧費に 140万円であります。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め8億 4,453万 5,000円を計上いたしました。

予備費につきましては 700万円を計上いたしました。

次に、地方債につきましては、限度額の総額は 6 億 9,560万円で、その内訳は、ごみ処理施設整備事業債 1,420万円、自然災害防止事業債 540万円、地方特定道路整備事業債 3,600万円、公営住宅建設事業債 2,240万円、消防施設整備事業債 2,260万円、防災対策事業債80万円、勝浦小学校改築事業債 3 億 2,920万円、減税補てん債 1,500万円、及び臨時財政対策債 2 億 5,000万円です。

○議長（水野正美君）説明中ですが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

○

午前11時10分 開議

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。藤平市長。

（市長 藤平輝夫君登壇）

○市長（藤平輝夫君）次に、議案第26号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は2億2,909万1,000円で、前年度当初予算に対し1.9%の増であります。

歳入につきましては、児童生徒等から徴収する負担金 8,633万1,000円、繰入金1億4,265万9,000円、繰越金10万円、諸収入 1,000円を計上いたしました。歳出につきましては、幼稚園、小学校及び中学校等を対象に31万8,564食の給食を実施するものであり、総務費は人件費及び調理場維持管理に要する経費として1億4,266万円、事業費は給食用の賄い材料費として8,633万1,000円、予備費につきましては10万円を計上いたしました。

次に、議案第27号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は25億2,025万4,000円で、前年度当初予算に対し5.4%の増であります。歳入予算のうち国民健康保険税は10億5,318万5,000円を計上いたしました。この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分及び介護納付金分を合わせた前年度課税分10億6,048万9,000円、滞納繰越分4,669万6,000円です。一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は39万円を計上いたしました。国庫支出金につきましては、療養の給付に要する費用に対する負担金を主に7億7,230万3,000円を計上いたしました。

このほか療養給付費等交付金2億8,446万7,000円、県支出金1億4,026万7,000円、共同事業交付金3,101万2,000円、財産収入1,000円、繰入金2億3,658万8,000円、繰越金2,000円、諸収入203万7,000円を計上いたしました。

なお、繰入金につきましては、平成17年度当初予算に対し6,592万2,000円の増加となっておりますが、これは国民健康保険税の軽減割合を6割・4割から7割・5割・2割に変更したこ

とによる保険基盤安定繰入金の増加が主な理由であります。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め 5,497万 1,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費 3,583万 5,000円、徴税費 1,899万 1,000円、運営協議会費14万 5,000円であります。

保険給付費につきましては17億 8,555万 3,000円を計上いたしました。この内訳は、療養諸費 15億 7,727万円、高額療養費 1億 7,948万 1,000円、移送費 2,000円、出産育児諸費 1,200万円、葬祭諸費 1,680万円であります。

このほか老人保健拠出金に 4億 3,274万 1,000円、介護納付金 1億 7,088万 2,000円、共同事業拠出金 6,202万 2,000円、保健事業費 430万 5,000円、基金積立金 1,000円、諸支出金 477万 9,000円を計上いたしました。

予備費につきましては 500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は 8,796万 2,000円で、前年度当初予算に対し30.7%の減であります。歳入予算のうち診療収入に 4,059万 1,000円を計上いたしました。この内訳は、外来収入 4,023万円、その他の診療収入36万 1,000円であります。

このほか使用料及び手数料66万 1,000円、繰入金は一般会計繰入金 4,353万 4,000円、事業勘定繰入金 247万 6,000円の計 4,601万円で、繰越金50万円、諸収入20万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては 7,772万 3,000円を計上いたしました。この内訳は、施設管理費 7,737万 9,000円、研究研修費34万 4,000円であります。

医業費につきましては 993万 9,000円を計上いたしました。

予備費につきましては30万円を計上いたしました。

次に、議案第28号 平成18年度勝浦市老人保健特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は24億 8,417万 6,000円で、前年度当初予算に対し 7.3%の減であります。

歳入につきましては、支払基金交付金13億 3,877万 4,000円、国庫支出金 7億 6,359万 9,000円、県支出金 1億 9,089万 9,000円、繰入金 1億 9,090万 1,000円、繰越金 1,000円、諸収入 2,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、老人医療受給対象者を 3,702人と見込み、その医療給付に必要な経費として医療諸費24億 8,417万 3,000円、諸支出金 3,000円を計上いたしました。

次に、議案第29号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。

本予算につきましては、第3期介護保険事業計画による平成18年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。この結果、歳入歳出予算の総額は12億 2,306万 9,000円で、前年度当初予算に対し 0.9%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料 2億 341万 7,000円、使用料及び手数料 7万円、国庫支出金 3億 999万 4,000円、県支出金 1億 4,543万 4,000円、支払基金交付金 3億 6,005万 1,000円、財産収入 1,000円、繰入金 2億 409万 9,000円、繰越金 1,000円、諸収入 2,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 5,773万 8,000円を、保険給付費については11億 5,910万 5,000円を、地域支援事業費に 359万 9,000円を計上いたしました。

このほか財政安定化基金拠出金 121万 6,000円、諸支出金41万円、基金積立金 1,000円、予備費 100万円を計上いたしました。

次に、議案第30号 平成18年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。

年間業務予定量は、給水戸数 9,400戸、年間総給水量 362万 6,000立方メートルと定め、収益的収入の予定額 9億 2,736万 2,000円、支出の予定額 8億 1,452万 8,000円を計上いたしました。これを前年度当初予算と比較いたしますと、収入で12.3%の増加、支出で 1.1%の減少となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では給水収益 9億 1,677万 7,000円、その他営業収益 357万 5,000円、営業外収益では受取利息 1,000円、他会計補助金 388万 9,000円、雑収益 312万円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では原水及び浄水費 4億 1,106万 1,000円、配水及び給水費 8,558万 2,000円、総係費 5,998万 9,000円、減価償却費 1億 2,004万 2,000円、資産減耗費 467万 1,000円、その他営業費用23万円、営業外費用では支払利息 1億88万 7,000円、繰延勘定償却 496万 6,000円、消費税 2,200万円、雑支出10万円であります。

予備費といたしましては500万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入において企業債 1億 7,100万円、出資金 2,607万 5,000円、負担金 1,379万 2,000円、補助金 5,000万円、支出においては、建設改良費 2億 9,218万 9,000円、企業債償還金 1億 3,397万 3,000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1億 6,529万 5,000円は過年度分損益勘定留保資金 3,640万 5,000円及び当年度分損益勘定留保資金 1億 2,880万円を補てんしようとするものであります。

以上で議案第25号から議案第30号までの提案理由の説明を終わります。

○

○議長（水野正美君）この際、担当課長から補足説明を求めます。

最初に、植村財政課長。

（財政課長 植村 章君登壇）

○財政課長（植村 章君）命によりまして、議案第25号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

平成18年度の予算規模につきましては、71億 4,400万円であります。これは前年度予算と比較いたしますと 1,800万円の増、率にいたしますと 0.3%の増となります。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。歳入から行いますので、恐れ入りますが、24ページをお開き願います。市税であります。市民税のうち個人市民税で 6億 7,908万 1,000円を計上いたしました。現年課税分 6億 6,122万 9,000円の内容を申し上げますと、均等割 3,211万円につきましては 1万 760人の 3,000円と、65歳以上で合計所得金額 125万円以下 654人の 1,000円の調定見込額の徴収率97.5%を見込み、計上いたしました。所得割 6億 2,911万 9,000円につきましては、納税義務者 7,910人の調定見込額の97.5%を計上いたしました。

滞納繰越分 1,785万 2,000円につきましては、滞納繰越見込額の16%計上であります。

法人市民税で 1億 3,054万 2,000円を計上いたしました。現年課税分 1億 2,959万円の内容を申し上げますと、法人均等割 7,063万 4,000円につきましては対象法人を 749社、調定見込額の

98.5%を計上いたしました。法人税割 5,895万 6,000円につきましては、調定見込額の98.5%を計上いたしました。

滞納繰越分95万 2,000円につきましては、滞納繰越見込額の10%計上であります。

固定資産税のうち固定資産税で11億 5,453万 5,000円を計上いたしました。現年課税分11億 1,076万 2,000円につきましては、いずれも調定見込額の96.5%を計上いたしました。滞納繰越分 4,377万 3,000円につきましては、滞納繰越見込額の13%を計上いたしました。

国有資産等所在市交付金及び納付金で 957万 7,000円を計上いたしました。これにつきましては、調定見込額の 100%計上であります。

軽自動車税で 3,348万 1,000円を計上いたしました。現年課税分 3,210万 3,000円につきましては、いずれも調定見込額の95%を計上いたしました。

滞納繰越分 137万 8,000円につきましては、滞納繰越見込額の18%を計上いたしました。

26ページをお開き願います。市たばこ税で1億 4,716万 1,000円を計上いたしました。これにつきましては、紙巻きたばこ 4,590万 9,000本、旧3級品50万 1,000本を見込んでおります。なお、本年8月1日から税率改正を考慮した上での調定見込額の 100%計上であります。

特別土地保有税で 151万 4,000円を計上いたしました。滞納繰越分で滞納繰越見込額の1%を見込み、計上いたしました。

入湯税で 3,132万円を計上いたしました。入湯客数20万 8,800人を見込み、 100%計上であります。

地方譲与税であります。所得譲与税で1億 4,000万円を計上いたしました。これにつきましては、市町村への譲与総額 8,300億円のうち、平成17年度所得譲与税額 8,170万 8,000円と平成17年度市町村課税状況調査に基づき理論計算された額を税源移譲見込額で案分した額 6,353万 8,000円を基礎にして計上いたしました。

自動車重量譲与税で 7,100万円を計上いたしました。17年度決算見込額の95%計上であります。

28ページをお開き願います。地方道路譲与税で 2,400万円を計上いたしました。16年度決算額の87%計上であります。

利子割交付金であります。1,300万円を計上いたしました。16年度決算額と同額計上であります。

配当割交付金であります。300万円を計上いたしました。16年度決算額と同額計上であります。

株式等譲渡所得割交付金であります。200万円を計上いたしました。16年度決算額の61%計上であります。

30ページをお開き願います。地方消費税交付金であります。2億円を計上いたしました。16年度決算額の90%計上であります。

ゴルフ場利用税交付金であります。2,700万円を計上いたしました。17年度決算見込額の90%計上であります。

自動車取得税交付金であります。6,800万円を計上いたしました。17年度決算見込額の95%計上であります。

地方特例交付金であります。3,400万円を計上いたしました。減税補てん特例交付金 3,000万

円につきましては、18年度減収見込額 6,200万 8,000円の4分の3からたばこ税税源移譲分 1,550万 2,000円を差し引きました額を計上いたしました。児童手当特例交付金 400万円につきましては、児童手当制度の拡充に伴う財源措置で、交付金総額 704億円。配分は都道府県2分の1、市町村2分の1となっております。ゼロ歳から12歳の12年国調人口の比率により交付されます。

続きまして、32ページをお開き願います。地方交付税であります。19億 9,000万円を計上いたしました。普通交付税17億 1,000万円につきましては、18年度基礎数値を17年度単位費用で試算した上で臨時財政対策債振替影響額、市税等収入見込額及び投資的経費の削減額等を考慮し、計上いたしました。特別交付税2億 8,000万円につきましては、17年度交付見込額を考慮し、計上いたしました。

交通安全対策特別交付金であります。400万円を計上いたしました。平成17年度見込額を考慮し、計上いたしました。

分担金及び負担金であります。分担金のうち農林水産業費分担金で 249万 4,000円を計上いたしました。

農業費分担金 249万 4,000円のうち農道整備事業費分担金46万円につきましては、5路線分の事業費15%であります。農山村地域活性化事業費分担金 203万 4,000円は、市野川地先の県営ふるさと水と土ふれあい事業に対する5%であります。

負担金のうち民生費負担金で1億 1,933万 6,000円を計上いたしました。社会福祉費負担金 3,652万 8,000円のうち、老人保護措置費負担金 279万円につきましては利用者8人分であります。介護サービス事業費負担金 3,373万 8,000円につきましては、総野園の入所者、短期入所者及びデイサービスセンターの通所分であります。

児童福祉費負担金 8,280万 8,000円のうち、保育所負担金 7,758万 9,000円につきましては17年度決算見込額を考慮し、計上いたしました。保育所管外受託運営費負担金 129万 4,000円は、2名分を見込みました。放課後児童健全化育成事業費負担金 383万 4,000円は、児童館40人、興津小10人分を見込みました。

教育費負担金で64万 9,000円を計上いたしました。

34ページをお開き願います。使用料及び手数料であります。使用料のうち総務使用料 5,000円、衛生使用料 192万円及び農林水産業使用料60万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

土木使用料で 2,596万 6,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、道路橋りょう使用料 831万 8,000円は道路占用料で、電柱及びケーブル等の計上であります。

住宅使用料 1,719万 7,000円のうち、市営住宅使用料 1,718万 8,000円は 185戸分の使用料であります。

教育使用料で 830万 3,000円を計上いたしました。

36ページをお開き願います。主なものを申し上げますと、幼稚園使用料 442万 8,000円のうち幼稚園使用料 442万 2,000円につきましては67人分を見込んでおります。

手数料のうち総務手数料で 1,411万 5,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、徴税手数料で 301万 5,000円、及び戸籍住民基本台帳手数料 1,102万 4,000円につきましては、いずれも17年度見込額をもとに計上いたしました。

38ページをお開き願います。民生手数料で32万 6,000円を計上いたしました。

衛生手数料で 7,477万 2,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、清掃手数料 7,388万 9,000円のうち塵芥処理手数料 834万 4,000円は事業活動に伴う一般廃棄物であります。し尿処理手数料 6,536万 5,000円は収集及び持ち込み分であります。

農林水産業手数料4万 8,000円、土木手数料23万 1,000円及び教育手数料6万 3,000円を計上いたしました。

国庫支出金であります。国庫負担金のうち民生費国庫負担金で3億 3,620万 1,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金 8,236万 2,000円のうち身体障害者保護費負担金 1,702万 7,000円は、補装具給付費、更生医療費及び施設訓練等支援費の10分の5の計上であります。特別障害者手当等給付費負担金 451万円につきましては、特別障害者（児）及び福祉手当の4分の3であります。知的障害者施設訓練等支援費等負担金 4,709万 3,000円につきましては2分の1の計上であります。国民健康保険基盤安定負担金 1,326万 5,000円は、保険者支援分の2分の1であります。

児童福祉費負担金 5,201万 9,000円のうち、児童手当交付金につきましては被用者10分の8、非被用者3分の1、特例給付10分の10であります。

40ページをお開き願います。被用者小学校修了前特例給付及び非被用者小学校修了前特例給付は3分の1であります。児童扶養手当給付費負担金につきましては、同じく3分の1であります。

生活保護費負担金2億 182万円につきましては、措置費から返還金を差し引いた4分の3の計上であります。

衛生費国庫負担金で 191万 7,000円を計上いたしました。保健衛生費負担金 191万 7,000円は、老人保健事業費負担金で基準額の3分の1の計上であります。

教育費国庫負担金で1億 5,866万 3,000円を計上いたしました。小学校費負担金1億 5,866万 3,000円につきましては、公立学校施設整備費負担金で勝浦小学校の改築事業補助対象経費の2分の1の計上であります。

国庫補助金のうち民生費国庫補助金で 1,003万 8,000円を計上いたしました。

社会福祉費補助金 868万 2,000円のうち、在宅福祉事業費補助金169万 3,000円は、居宅介護支援費食親委託費等の2分の1の計上であります。在宅心身障害児（者）福祉対策費補助金 698万9,000円につきましては、知的障害者及び障害児の居宅生活支援費の2分の1であります。

児童福祉費補助金80万円につきましては、次世代育成支援対策交付金でつどいの広場事業に対する交付金であります。

衛生費国庫補助金で 586万 6,000円を計上いたしました。

保健衛生費補助金 586万 6,000円のうち、主なものを申し上げますと、循環型社会形成推進交付金 510万 1,000円につきましては、浄化槽55基分に対する補助基準額の3分の1であります。

土木費国庫補助金で 1,015万円を計上いたしました。

住宅費補助金 1,015万円につきましては、地域住宅交付金で旭ヶ丘団地2戸建てかえ分、耐震性の貯水槽事業等に交付されております。

教育費国庫負担金で 129万 4,000円を計上いたしました。

42ページをお開き願います。委託金のうち総務費委託金で48万 4,000円を計上いたしました。

民生費委託金で 936万 6,000円を計上いたしました。社会福祉費委託金 934万 2,000円のうち

基礎年金等事務費交付金 788万 7,000円につきましては、被保険者数等を基準に計上しております。

土木費委託金で 200万円を計上いたしました。都市計画基礎調査に係る委託金であります。

県支出金であります。県負担金のうち民生費県負担金で 1 億 2,870万 5,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金 1 億20万 7,000円は、国民健康保険保険基盤安定負担金で、保険税軽減分 4 分の 3、保険者支援分 4 分の 1 の計上であります。

児童福祉費負担金 2,849万 8,000円のうち児童手当負担金につきましては被用者10分の 1、非被用者、被用者小学校修了前特例給付及び非被用者小学校修了前特例給付はいずれも 3 分の 1 の計上であります。

44ページをお開き願います。衛生費県負担金で 191万 7,000円を計上いたしました。

保健衛生費負担金 191万 7,000円は、老人保健事業費負担金で基準額の 3 分の 1 を計上いたしました。

県補助金のうち総務費県補助金で15万 6,000円を計上いたしました。

諸費補助金15万 6,000円につきましては、千葉県みんなの力で行う防犯活動支援事業補助金で、安心で安全なまちづくり推進事業の 3 分の 1 を計上いたしました。

民生費県補助金で 4,255万 6,000円を計上いたしました。

社会福祉費補助金 3,406万 5,000円のうち主なものを申し上げますと、在宅福祉事業補助金 313万 5,000円につきましては、在宅介護支援センター運営事業 4 分の 3、老人クラブ活動促進事業及び連合会活動促進事業の 3 分の 2 を計上いたしました。在宅心身障害児（者）福祉対策費補助金 375万 5,000円につきましては、知的障害者及び障害児の居宅介護生活支援費の 4 分の 1 を計上いたしました。重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金 1,991万円につきましては 2 分の 1 を計上いたしました。地域コミュニティづくり推進支援事業補助金 130万円につきましては、お元気コール事業及び送迎サービス事業の 2 分の 1 の計上であります。千葉県セーフティネット支援対策等事業費補助金 133万円につきましては、地域福祉ネットワーク事業の 3 分の 2 を計上いたしました。

児童福祉費補助金 849万 1,000円のうち主なものを申し上げますと、乳幼児医療対策事業費補助金 445万 6,000円につきましては助成事業費の 2 分の 1 を計上いたしました。放課後児童健全育成事業費補助金 251万 8,000円につきましては、勝浦及び興津放課後ルームの基準額の 3 分の 2 を計上いたしました。

衛生費県補助金で 2,549万 1,000円を計上いたしました。

保健衛生費補助金 732万 8,000円のうち生活排水対策浄化槽推進事業補助金 645万 1,000円につきましては、合併浄化槽で転換分15基、新規分40基の 3 分の 1 と、転換上乘せ分15基の 2 分の 1 の計上であります。

上水道費補助金で 1,816万 3,000円につきましては、南房総広域水道用水供給事業に対する市町村補助金であります。

農林水産業費県補助金で 583万 1,000円を計上いたしました。

農業費補助金 583万 1,000円のうち、46ページをお開き願います。農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業交付金 156万 6,000円につきましては、市野川地区の水田 4,220アール、畑

830アールに対し基準額の4分の3を計上いたしました。

土木費県補助金で52万 1,000円を計上いたしました。住宅費建設利子補給事業費補助金で補助対象額の2分の1の計上であります。

消防費県補助金で 398万 2,000円を計上いたしました。消防施設強化事業補助金で、興津班の消防ポンプ自動車、大森の消防詰所等に係る経費の6分の1の計上であります。

教育費県補助金で24万円を計上いたしました。

委託金のうち総務費委託金で 2,417万 2,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、徴税費委託金 1,953万 6,000円のうち県税徴収交付金 1,927万 4,000円につきましては個人県民税の払込済額の7%計上でございます。

48ページをお開き願います。商工費委託金で30万円、土木費委託金で53万円を計上いたしました。

財産収入であります。財産運用収入のうち財産貸付収入で 687万 9,000円を計上いたしました。総務財産収入 687万 9,000円につきましては、普通財産貸付料であります。

利子及び配当金で6万 3,000円を計上いたしました。

50ページをお開き願います。寄附金であります。民生費寄附金で 1,000円を計上いたしました。

次に、繰入金であります。特別会計繰入金のうち老人保健特別会計繰入金で 1,000円を計上いたしました。

基金繰入金のうち財政調整基金繰入金で2億 2,604万 2,000円及び減債基金繰入金で 7,400万円を計上いたしました。これにつきましては、18年度当初予算におきます歳出総額から歳入総額を差し引いた不足額を財源調整のため繰り入れするものであります。

福祉基金繰入金で 307万円を計上いたしました。

繰越金であります。繰越金で 6,000万円を計上いたしました。これは前年度の繰越金でありまして、前年同額を計上させていただきました。

52ページをお開き願います。諸収入であります。延滞金、加算金及び過料のうち延滞金で 189万円を計上いたしました。

加算金で 1,000円を計上いたしました。

貸付金元利収入のうち衛生費貸付金元利収入で 851万 2,000円を計上いたしました。

商工費貸付金元利収入で 1,090万 1,000円を計上いたしました。

教育費貸付金元金収入で 224万円を計上いたしました。

雑入のうち滞納処分費 1,000円及び弁償金 1,000円を計上いたしました。

介護給付費収入で2億 1,402万 1,000円を計上いたしました。介護給付費収入2億 1,402万 1,000円のうち主なものを申し上げますと、施設介護費収入1億 6,118万 2,000円につきましては、特別養護老人ホーム総野園入所者分であります。短期入所生活介護費収入 1,197万 8,000円につきましては、特別養護老人ホーム総野園短期入所者分であります。通所介護費収入 3,473万 1,000円につきましては、デイサービスセンター通所者分であります。居宅介護サービス計画費収入 612万円につきましては、720件分を見込んでおります。

雑入で 5,698万 9,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、JR外房線複線化工事負担金の元金返還金、分別収集による資源化物の売却代金、さらに団体定期保険事務費等であります。

54ページをお開き願います。市債であります。衛生債で 1,420万円を計上いたしました。

清掃債 1,420万円は、ごみ処理施設整備事業債で混練機灰固化の更新事業の充当率75%を見込んでおります。

土木債で 6,380万円を計上いたしました。

道路橋りょう債 4,140万円のうち自然災害防止事業債 540万円は2路線分の充当率 100%を見込んでおります。地方特定道路整備事業債 3,600万円につきましては、鶴原1号橋で充当率90%を見込んでおります。

住宅債 2,240万円は、公営住宅建設事業債で旭ヶ丘団地2戸分の充当率 100%を見込んでおります。

消防債で 2,340万円を計上いたしました。内訳で申し上げますと、消防ポンプ自動車は充当率 90%、防火水槽は充当率75%、消防詰所は充当率90%を見込んでおります。災害用備蓄倉庫は充当率75%を見込んでおります。

教育債で3億 2,920万円を計上いたしました。勝浦小学校改築事業債で充当率は補助分で90%、単価差分で75%を見込んでおります。

減税補てん債で1億 5,000万円を計上いたしました。

臨時財政対策債で2億 5,000万円を計上いたしました。

以上で歳入の補足説明を終わります。

○議長（水野正美君）説明中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

○

午後 1時00分 開議

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。植村財政課長。

（財政課長 植村 章君登壇）

○財政課長（植村 章君）続きまして、歳出の補足説明を行います。

恐れ入りますが、56ページをお開き願います。歳出予算の個々の内容を申し上げる前に、各項目の2節給料、3節職員手当等、4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては特別職3名、一般職216名の人件費でありまして、その内容は202ページから210ページの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略をさせていただきます。

議会費であります。1億 7,382万 6,000円を計上いたしました。この内容につきましては、議員22名分の経費及び事務局に必要な経費を計上したものであります。

1ページ飛ばして60ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費で4億 797万 3,000円を計上いたしました。

1ページ飛ばして64ページをお開き願います。文書広報費で 622万 5,000円を計上いたしました。広報、広聴に必要な経費であります。

財産管理費で 6,846万 6,000円を計上いたしました。

66ページをお開き願います。その他委託料のうち市有地維持管理委託料25万円につきましては、市有地の崩落及び樹木の伐採の応急的な計上であります。

使用料及び賃借料 549万 3,000円のうち、その他借上料 407万 8,000円の中身は、議場音響システム等借上料が含まれております。

工事請負費30万円につきましては、市有地維持管理費で市有地の応急保全のため計上したものであります。

情報管理費で 6,804万 5,000円を計上いたしました。電子計算機、パソコン等の借上料が主なものであります。

68ページをお開き願います。交通安全対策費で 224万 6,000円を計上いたしました。

諸費で 5億 5,229万 1,000円を計上いたしました。

旅費69万 4,000円のうち視察旅費68万 9,000円につきましては、隔年で実施しております市政協力員連絡協議会の先進都市視察の計上であります。

委託料 743万 3,000円につきましては、市民バス運行業務委託料で通常の 1 台分のほかスクールバスの空き時間活用分が含まれております。

70ページをお開き願います。使用料及び賃借料53万 1,000円につきましては、市政協力員連絡協議会の先進都市視察のバス借上料及び有料道路通行料を計上したものであります。

負担金補助及び交付金 5億 2,811万 4,000円のうち、千葉県外房線複線化促進協議会負担金 2,999万 4,000円につきましては、元利償還額の負担割合 29.47%の計上であります。夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金 4億 8,550万 9,000円につきましては、経常経費では均等割25%、人口割で75%であります。病院群輪番制病院運営事業費につきましては、均等割 3分の 1、人口割 3分の 2であります。常備消防費は均等割10%、人口割10%、世帯割70%に加えて、基準財政需要額割10%であります。元利償還金のうち消防施設費につきましては、消防費と同じ負担割合であります。福祉施設費につきましては、均等割20%、人口割80%の負担割合に基づく計上であります。

徴税費のうち税務総務費で 1億 3,761万 3,000円を計上いたしました。

72ページをお開き願います。委託料 662万 8,000円のうち地番現況図加除修正業務委託料 499万 2,000円につきましては、19年度評価替えに伴う路線価評価、画地認定計測 500筆、土地評価公開図面作成、経年異動修正 1,000筆ほかの計上であります。

備品購入費 110万円につきましては、システム及び画地計測仮算定ツールの購入であります。

賦課徴収費で 1,342万 2,000円を計上いたしました。

74ページをお開き願います。使用料及び賃借料 368万 9,000円のうち、その他借上料につきましては確定申告受付支援システムの借上料であります。

戸籍住民基本台帳費で 4,447万 5,000円を計上いたしました。

76ページをお開き願います。使用料及び賃借料 752万円のうち、その他借上料につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムの借上料であります。

選挙費のうち選挙管理委員会費で 607万円を計上いたしました。

78ページをお開き願います。選挙啓発費で 7万 3,000円を計上いたしました。

県議会議員選挙費で 268万 1,000円を計上いたしました。19年4月29日、任期満了に伴い

19年4月上旬、投票に係る18年度分の経費を計上いたしました。

80ページをお開き願います。市長選挙費で1,041万円を計上いたしました。19年3月12日、任期満了に伴い19年2月中旬投票予定の経費を計上したものであります。

82ページをお開き願います。市議会議員選挙費で7万2,000円を計上いたしました。

農業委員会選挙費で210万6,000円を計上いたしました。18年11月17日任期満了に伴い、18年10月中旬に投票予定の経費を計上したものであります。

統計調査費のうち統計調査総務費で1,375万3,000円を計上いたしました。

84ページをお開き願います。各種統計調査費で165万5,000円を計上いたしました。18年度は教育統計ほか5件の調査を行います。

86ページをお開き願います。監査委員費で1,969万6,000円を計上いたしました。

88ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉費のうち社会福祉総務費で7,178万7,000円を計上いたしました。

委託料304万1,000円のうち保健福祉センター管理運営委託料293万4,000円につきましては、指定管理者として勝浦市社会福祉協議会に対する委託料であります。

90ページをお開き願います。負担金補助及び交付金1,891万3,000円のうち勝浦市社会福祉協議会補助金1,666万6,000円につきましては、この中に職員人件費のほか地域ぐるみ福祉事業等の経費を含んだ補助金であります。

障害者福祉費で2億786万6,000円を計上いたしました。

92ページをお開き願います。委託料361万1,000円のうち障害者計画・障害者福祉計画策定業務委託料234万円につきましては、障害者自立支援法に基づく計画策定業務であります。

負担金補助及び交付金312万2,000円のうち精神障害者地域生活援助施設運営事業補助金154万9,000円につきましては、グループホーム入所者に対するものであります。

扶助費2億23万5,000円を計上いたしました。それぞれ事業等の内容につきましては、説明欄記載のとおりでございますけども、17年度実績を勘案し、計上したものであります。

老人福祉費で5億1,309万8,000円を計上いたしました。

94ページをお開き願います。委託料2億5,204万7,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、緊急通報システムサービス業務委託料676万円につきましては、現在ある1,729台に新規分20台を見込んでおります。配食サービス業務委託料273万円につきましては、50人分を見込んでおります。生活支援訪問介護業務委託料586万6,000円につきましては、社会福祉協議会への委託分であります。総野園管理委託料1億9,481万9,000円につきましては、指定管理者として千葉県済生会に施設介護及び短期入所生活介護を委託するものであります。老人デイサービスセンター管理委託料3,592万円につきましては、同じく通所介護及び自立支援を委託するものであります。

負担金補助及び交付金1,304万4,000円のうち勝浦市シルバー人材センターの所管が観光商工課から福祉事務所に移管したものであります。

扶助費3,281万9,000円を計上いたしました。主なものを申し上げますと、老人保護措置費2,342万5,000円につきましては養護老人ホーム3施設、11人分を見込んでおります。介護保険利用者負担額助成事業費337万円につきましては、訪問介護、訪問看護、訪問入浴の居宅サービスの自己負担1割に対します5%を補助するものであります。対象は住民税非課税世帯でありま

す。

96ページをお開き願います。繰出金で2億409万9,000円につきましては、介護保険特別会計への繰出金であります。

国民年金事務取扱費で617万7,000円を計上いたしました。

国民健康保険費で2億8,012万1,000円を計上いたしました。

繰出金2億8,012万1,000円につきましては、国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金及び国民健康保険特別会計直診診療施設勘定への繰出金であります。

指定居宅介護支援事業費で768万1,000円を計上いたしました。

98ページをお開き願います。児童福祉費のうち児童福祉総務費で4,736万5,000円を計上いたしました。

100ページをお開き願います。この中には勝浦・興津放課後児童健全育成事業の経費も含まれております。

児童措置費で9,832万5,000円を計上いたしました。いずれも児童手当の支給に係る経費の計上であります。

母子福祉費で4,652万4,000円を計上いたしました。

102ページをお開き願います。保育所費で3億6,209万7,000円を計上いたしました。7保育所の運営に要する経費であります。

104ページをお開き願います。児童遊園費で31万9,000円を計上いたしました。

児童館費で1,484万3,000円を計上いたしました。児童館の管理運営に要する経費の計上であります。

106ページをお開き願います。生活保護費のうち生活保護総務費で2,061万円を計上いたしました。

108ページをお開き願います。扶助費で2億6,945万4,000円を計上いたしました。生活保護費で生活扶助、医療扶助を初めといたしました17年度決算見込み等を勘案いたしまして計上いたしました。

災害救助費で23万8,000円を計上いたしました。

110ページをお開き願います。衛生費であります。保険衛生費のうち保険衛生総務費で1億1,257万3,000円を計上いたしました。市の保健活動事業を初め、母子保健衛生事業、婦人の健康づくり推進事業等を進める上での必要な経費の計上であります。

112ページをお開き願います。予防費で1,370万4,000円を計上いたしました。予防接種法に基づきます各種予防業務を実施するための経費の計上であります。

114ページをお開き願います。環境衛生費で2,647万4,000円を計上いたしました。

工事請負費100万円につきましては、廃棄物不法投棄金網フェンス設置工事で市道部原川津勝浦線であります。

負担金補助及び交付金1,814万6,000円のうち勝浦市合併処理浄化槽設置事業補助金1,800万3,000円につきましては、新規分40基と転換分15基を見込んでおります。

116ページをお開き願います。火葬場費で2,137万3,000円を計上いたしました。

委託料1,800万円につきましては、火葬場管理運営委託料で指定管理者に委託するものであります。

老人保健費で2億3,140万8,000円を計上いたしました。

委託料3,474万円のうち主なものを申し上げますと、基本健康診査業務委託料1,224万1,000円につきましては、血液検査ほか15検査に対する経費を見込んでおります。がん検診業務委託料1,619万9,000円につきましては、胃がん検診ほか9検診に対する経費を見込んでおります。健康ハツラツ教室指導業務委託料84万3,000円につきましては、民生費の介護予防事業から移行したもので20回を見込んでおります。

118ページをお開き願います。使用料及び賃借料282万7,000円につきましては、その他借上料で健康管理システムのパソコン借上料が主なものであります。

繰出金1億9,090万1,000円につきましては、老人保健特別会計への繰出金であります。

清掃費のうち清掃総務費で1億6,448万8,000円を計上いたしました。

120ページをお開き願います。委託料383万7,000円のうち環境調査測定分析業務委託料186万3,000円につきましては、煤煙測定、ダイオキシン類等の測定であります。

塵芥処理費で1億8,876万1,000円を計上いたしました。

需用費4,938万8,000円のうち修繕料2,005万6,000円につきましては、焼却炉施設整備、B系ろ過式集じん器、粗大ごみ切断機等の修繕であります。

122ページをお開き願います。委託料1億1,704万6,000円のうち、業務委託料につきましては17年度実績等をもとに計上いたしております。

工事請負費1,900万円につきましては、ごみ焼却施設改修工事費で灰固化する混練機の改修であります。

し尿処理費で9,400万7,000円を計上いたしました。

需用費2,876万円のうち修繕料1,325万5,000円につきましては、遠心脱水機のオーバーホール、循環ポンプのオーバーホールほかの修繕料であります。

委託料6,372万7,000円のうち業務委託料につきましては、17年度実績等をもとに計上いたしました。

124ページをお開き願います。上水道費で7,668万2,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金2,446万6,000円及び投資及び出資金5,221万6,000円につきましては、いずれも南房総広域水道企業団及び水道事業会計に対するものであります。

126ページをお願いいたします。農林水産業費であります。農業費のうち農業委員会費で888万8,000円を計上いたしました。

旅費66万5,000円のうち視察旅費54万9,000円につきましては、隔年で実施しております農業委員の県外視察分であります。

農業総務費で7,300万5,000円を計上いたしました。

128ページをお開き願います。農業振興費で1,348万2,000円を計上いたしました。

委託料815万9,000円につきましては、有害鳥獣捕獲業務委託料でありまして、内容につきましては捕獲手当、わなの製作費、弾代等がありますが、捕獲に対する報酬費につきましては18年度頭数は猿100頭、イノシシ260頭、鹿10頭、キョン50頭、小型獣300頭を見込んでおります。

負担金補助及び交付金297万4,000円のうち農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業交付金209万円は、市野川地区で実施する水田4,220アール、畑830アールに対し交付するものであります。

畜産業費で63万 3,000円を計上いたしました。

130ページをお開き願います。農地費で 6、616万 6,000円を計上いたしました。

委託料43万 7,000円につきましては、中倉ふれあい農園管理運営委託料及び中倉農村交流館管理運営委託料で、指定管理者として中倉区に委託するものであります。

工事請負費 307万円のうち農道舗装工事費 263万円につきましては4路線分であります。農道配水整備工事費44万円につきましては、1路線分であります。

負担金補助及び交付金 6,170万 4,000円のうち、ふるさと水と土ふれあい事業負担金 610万 2,000円につきましては、市野川地区における事業費の15%であります。勝浦市土地改良区補助金 5,529万 8,000円につきましては、公庫等償還金、事業費補助及び運営補助であります。

132ページをお開き願います。林業費で 115万 6,000円を計上いたしました。

委託料42万 9,000円につきましては、林道草刈業務委託料で大楠台深堀線であります。

負担金補助及び交付金59万 3,000円のうち森林整備地域活動支援交付金39万円につきましては、上野、総野地区39ヘクタールに対する交付金であります。

家畜人工授精所費で20万 7,000円を計上いたしました。

水産業費のうち水産業総務費で 2,170万 6,000円を計上いたしました。

134ページをお開き願います。水産業振興費で 1,854万 8,000円を計上いたしました。

136ページをお開き願います。負担金補助及び交付金 1,738万円のうち漁獲共済事業補助金 542万 7,000円につきましては、共済掛金の10%以内であります。あわび種苗放流事業補助金 396万 9,000円につきましては、18年度の放流量は勝浦漁協 350キログラム、新勝浦市漁協 700キログラム、合計 1,050キログラムを予定しております。漁港等施設費助成金 496万 8,000円につきましては、勝浦漁協の17年度償還額の45%を助成するものであります。

漁港管理費で 183万 8,000円を計上いたしました。

138ページをお開き願います。商工費であります。商工総務費で 4,426万 8,000円を計上いたしました。

商工業振興費で 2,286万 9,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金 1,153万 9,000円のうち、勝浦市商工会補助金 417万円につきましては地域総合振興事業補助及び商店街組織強化育成事業補助、さらには商店街の振興会等活動事業の補助を含んだものであります。

観光費で 6,290万 9,000円を計上いたしました。

140ページをお開き願います。ここにおきます経費でございますけども、各種観光施設の維持管理及び観光PR、さらには海水浴場の開設等に必要な経費が含まれております。

委託料 3,953万 9,000円のうち観光案内所管理運営委託料 654万 8,000円につきましては、指定管理者として勝浦市観光協会に委託するものであります。

142ページをお開き願います。負担金補助及び交付金 987万 5,000円のうち勝浦市観光協会補助金 630万 3,000円につきましては、観光協会運営費及び職員給与等を含んだ経費であります。

144ページをお開き願います。土木費であります。土木管理費のうち土木総務費で 7,597万 9,000円を計上いたしました。

146ページをお開き願います。道路橋りょう費のうち道路橋りょう総務費で 1,990万 8,000円を計上いたしました。

委託料 373万 9,000円のうち道路用地登記測量図作成業務委託料 361万 9,000円につきましては2路線分であります。

148ページをお開き願います。道路維持費で 3,107万 8,000円を計上いたしました。この中には国道128号、部原地先の簡易パーキングの維持管理に要する経費が新規に見込まれております。

委託料 1,358万円のうち道路用地境界確定業務委託料 180万円につきましては4カ所分であります。市道草刈委託料 1,000万円につきましては、年2回分を見込んでおります。

工事請負費 935万 3,000円のうち排水整備工事費 519万 5,000円は5路線分であります。転落防止柵設置工事費62万 3,000円は2路線分であります。

道路新設改良費で 1,952万 1,000円を計上いたしました。

工事請負費 1,867万円のうち道路舗装新設工事費60万円は1路線分であります。道路改良工事費 650万円につきましては2路線分であります。道路局部改良工事費 510万円につきましては3路線分であります。舗装修繕工事費 107万円につきましては2路線分であります。災害防除工事費 545万円につきましては2路線分であります。

公有財産購入費85万 1,000円は、市道用地購入費で、勝浦荒川線の串浜地先であります。

150ページをお開き願います。橋りょう維持費で80万円を計上いたしました。

橋りょう新設改良費で 4,400万円を計上いたしました。

工事請負費 4,400万円につきましては、橋りょう整備工事費で、鶴原1号橋の上部工取付道路、旧橋りょうの撤去までの経費が含まれております。

河川費のうち河川改良費で 150万円を計上いたしました。

工事請負費 150万円につきましては、河川改修工事費で1河川分であります。

都市計画費のうち都市計画総務費で 3,254万 8,000円を計上いたしました。

152ページをお開き願います。委託料 525万 8,000円のうち都市計画調査業務委託料 400万円につきましては、都市計画法に基づきます5年ごとに実施されます基礎調査項目は13項目であります。

街路事業費で 310万円を計上いたしました。

工事請負費 310万円は舗装修繕工事費で3路線分であります。

下水路費で50万円を計上いたしました。

住宅費のうち住宅管理費で 530万 5,000円を計上いたしました。

154ページをお開き願います。住宅建設費で 2,804万 1,000円を計上いたしました。18年度は市営住宅旭ヶ丘団地2戸分の改築を予定しております。これに係る経費の計上であります。

1ページ飛ばして 158ページをお開き願います。消防費であります。消防費のうち非常備消防費で 6,294万 4,000円を計上いたしました。これにつきましては、消防活動に必要な経費の計上であります。

旅費40万 9,000円のうち視察旅費38万 8,000円につきましては、消防団の先進地視察研修であります。

需用費 1,041万 4,000円のうち消耗品費 693万 4,000円にははんでんから新基準の活動服に切りかえる経費も含まれております。

備品購入費で 1,587万 2,000円のうち自動車購入費 1,460万円につきましては、興津班の消防

ポンプ自動車購入であります。消防用備品購入費 127万 2,000円は消防用ホース、ジェットシューター、発電機等の購入であります。

160ページをお開き願います。消防施設費で 2,126万 4,000円を計上いたしました。

委託料 122万 3,000円のうち消防施設用地測量業務委託料69万 3,000円は防火水槽用地で、宿戸と白木を予定しております。消防詰所改築事業設計管理業務委託料53万円につきましては、大森統合班の計上であります。

工事請負費 1,940万円のうち耐震性貯水槽新設工事費 1,000万円につきましては、吉尾地先に新設するものであります。消防詰所建築工事費 820万円につきましては大森統合班の新設に係る経費であります。消防詰所解体工事 100万円につきましては、古新田地先の詰所及び大森地先の機庫であります。

災害対策費で 3,250万 3,000円を計上いたしました。

162ページをお開き願います。修繕料 942万 9,000円につきましては、震災等緊急広報無線統制台の更新、屋外拡声子局バッテリー交換等であります。

委託料 1,200万 2,000円のうち、防災アセスメント調査業務委託料 1,074万 2,000円につきましては17年度から19年度の3カ年間で実施するもので、18年度は報告書、マニュアル等の作成を予定しております。

工事請負費 254万円のうち災害用備蓄倉庫設置工事費 190万円につきましては、総野集会所の駐車場内に予定をしております。

備品購入費 444万 3,000円のうち災害用備品購入費 416万 9,000円は、移動系の車載型無線装置の更新、移動系携帯型無線機等の購入であります。

164ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費のうち教育委員会費で 176万円を計上いたしました。

事務局費で 8,862万 9,000円を計上いたしました。

166ページをお開き願います。負担金補助及び交付金 465万 4,000円のうち、中学生海外派遣事業補助金 260万円につきましては、2年生20人の旅行費用の3分の1の補助及び教員2人の旅費であります。

168ページをお開き願います。貸付金 1,704万円につきましては、奨学資金貸付金で継続費分30人に加えまして新規分18人を見込んでおります。

小学校費のうち学校管理費で 5,323万 1,000円を計上いたしました。市内8校分の管理運営経費であります。

委託料 1,253万 1,000円のうちスクールバス運行業務委託料 570万円につきましては、上野小学校通学用で運行日数 210日を基準にしております。

工事請負費 592万円のうち屋内運動場の外壁改修工事費95万円は、清海小の体育館であります。屋内消火栓設備補修工事費 306万円につきましては、豊浜小及び興津小であります。校舎補修工事費70万円につきましては豊浜小であります。

170ページをお開き願います。高圧気中負荷開閉器の設置工事費55万円につきましては、清海小であります。パソコン教室電源設備改修工事費61万円は総野小及び豊浜小であります。

備品購入費71万 5,000円は学校用備品購入費で、郁文小のサッカーゴール2基、勝浦小の体育館の袖幕ほかの購入であります。

教育振興費で 3,077万 6,000円を計上いたしました。

使用料及び賃借料 1,364万円のうち、その他借上料 1,344万円につきましては、パソコン 170台の借り上げが主なものであります。

負担金補助及び交付金 292万 2,000円のうち、遠距離通学費補助金 250万 2,000円につきましては、総野小児童26人、勝浦小児童25人を見込んでおります。

172ページをお開き願います。勝浦小学校改築事業費で5億 7,792万 1,000円を計上いたしました。

需用費10万 5,000円は印刷製本費で、校舎落成記念パンフレット 300冊を見込んでおります。

役務費12万 8,000円につきましては、手数料で建築確認申請関係の経費であります。

委託料 1,550万 5,000円のうち校舎改築管理業務委託料 1,010万 6,000円及び工事請負費 5億 6,218万 3,000円の校舎改築工事費が継続費分であります。

中学校費のうち学校管理費で 2,477万 3,000円を計上いたしました。市内3中学校の管理運営経費であります。

174ページをお開き願います。工事請負費10万円は通学路の防犯灯設置工事費で北中でありま

す。
備品購入費65万 5,000円は学校用備品購入費で、興津中の美術机、ポータブルアンプ及び北中の美術いすであります。

教育振興費で 3,178万 7,000円を計上いたしました。外国語指導助手に係る経費も含まれております。

176ページをお開き願います。使用料及び賃借料 961万 7,000円のうちその他借上料 931万 5,000円につきましては、パソコン借上料が主なものであります。

幼稚園費で 3,984万 3,000円を計上いたしました。管理運営に必要な経費であります。

1 ページ飛ばしまして 180ページをお開き願います。社会教育費のうち社会教育総務費で 5,968万 6,000円を計上いたしました。各種社会教育活動に必要な経費の計上であります。

182ページをお開き願います。公民館費で 4,471万 2,000円を計上いたしました。公民館の管理運営及び活動事業に用する経費であります。

184ページをお開き願います。委託料 223万 8,000円のうち公民館耐震診断業務委託料 110万 6,000円を見込み、計上いたしました。

186ページをお開き願います。市民会館費で 1,769万 8,000円を計上いたしました。

委託料 422万 2,000円のうち市民会館耐震診断業務委託料 389万 4,000円を見込み、計上いたしました。

工事請負費90万円は 188ページをお開き願います。市民会館フェンス設置工事費で、北側に設置するものであります。

図書館費で 1,692万 8,000円を計上いたしました。図書館の管理運営に要する経費であります。

190ページをお開き願います。コミュニティ集会施設で 107万 2,000円を計上いたしました。

青年館費で 138万円を計上いたしました。

工事請負費 138万円につきましては、青年館維持補修工事費で北区と鶴原であります。

保健体育費のうち保健体育総務費で1億 5,187万 8,000円を計上いたしました。

192ページをお開き願います。負担金補助及び交付金 168万 1,000円のうち関東小学生男女ソ

フットボール大会出場補助金74万 6,000円につきましては、豊浜子供会ソフトボール部が4月21日から23日、茨城県ひたちなか市で開催される大会に出場するための宿泊代、バス借上料等があります。

繰出金1億 4,265万 9,000円につきましては、学校給食共同調理場特別会計への繰出金であります。

体育施設費で 818万 1,000円を計上いたしました。

工事請負費 500万円は体育施設維持補修工事費で、北柔剣道場の屋根の補修及び柔剣道場の畳がえであります。

194ページをお開き願います。運動公園費で 1,912万円を計上いたしました。

委託料 1,518万 2,000円のうち総合運動公園用地取得事業委託料 1,509万 7,000円につきましては、債務負担行為の元利償還金であります。

工事請負費 378万円につきましては実包火薬庫移設工事費で、移転先は中谷字向廻山 344の1。場所といたしましては、旧清掃センター入口の左山側の法下であります。建築構造物は鉄筋コンクリートづくり平屋建てで10.4平米を予定しております。

196ページをお開き願います。災害復旧費であります。農林水産施設災害復旧費のうち農地農業用施設災害復旧費で 1,000円を計上いたしました。

公共土木施設災害復旧費のうち、道路橋りょう等災害復旧費で 140万円を計上いたしました。

工事請負費 140万円は、いずれも至急対応すべき工事費の計上であります。

198ページをお開き願います。公債費であります。元金で6億 2,693万 5,000円、及び利子で2億 1,760万円を計上いたしました。1次借入金 420万円につきましては限度額を7億円といたしまして、年利 1.8%で4カ月分を見込み、計上いたしました。

200ページをお開き願います。予備費であります。予備費で、前年同額の 700万円を計上いたしました。

以上で平成18年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書等につきましては、説明は省略をさせていただきます。

○

○議長（水野正美君）次に、中村学校給食共同調理場所長。

（学校給食共同調理場所長 中村一夫君登壇）

○学校給食共同調理場所長（中村一夫君）命によりまして、議案第26号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算の内容を申し上げる前に、給食事業の内容について申し上げます。小・中学校及び調理場につきましては、通常、1週間に米飯給食を4回、パン給食を1回予定しております。このうち1カ月に1週は米飯3回、パン給食2回を予定しております。幼稚園につきましては、副食のみで週5回の給食であります。1食当たりの給食費は、小学校が 270円、中学校及び調理場が 290円、幼稚園が 130円であります。給食対象人員は、小・中学校、調理場、幼稚園を合わせて 1,652名で、前年対比35名の減、率にいたしますと2.07%の減であります。

それでは、予算説明書により説明を申し上げます。まず、歳入から行いますので、220ページ

をお開き願います。分担金及び負担金、給食費負担金に 8,633万 1,000円を計上いたしました。前年対比で 211万 3,000円の減、率にいたしますと2.39%の減となります。説明欄を個々に申し上げます。小学校児童 4,632万 5,000円は、児童数 889名、年間給食予定日数 193日を1食当たり 270円で算出したものであります。また、教職員は 120名で 625万 3,000円となり、前年対比いたしますと、児童、職員の食数で 1,930食の増、負担金で52万 1,000円の増で、率にいたしますと1%の増であります。中学校生徒 2,770万 5,000円は、生徒数 495名、年間給食予定日数 193日を、1食当たり 290円で算出したものであります。また、教職員は60名で 335万 8,000円となり、前年対比いたしますと、生徒、職員の食数で 8,897食の減、負担金で 257万 9,000円の減で、率にいたしますと7.67%の減であります。幼稚園園児 162万 8,000円は、園児67名、年間給食予定日数 187日を、1食当たり 130円で算出したものであります。また、職員 5名、12万 1,000円となり、前年対比いたしますと、園児、職員の食数で 522食の減、負担金で6万 8,000円の減で、率にいたしますと3.74%の減であります。調理場職員94万 1,000円は、職員16名、年間給食予定日数 203日を1食当たり 290円で算出したものであります。前年対比いたしますと、食数で48食の増、負担金で1万 3,000円の増で、率にいたしますと1.40%の増であります。

繰入金、一般会計繰入金に1億 4,265万 9,000円を計上いたしました。これは歳出の総額から歳入の分担金及び負担金の金額を差し引いた不足額について一般会計から繰り入れをお願いしようとするものであります。

繰越金に昨年と同額、10万円を計上いたしました。

諸収入、雑入に 1,000円を計上いたしました。1,000円につきましては、科目設定であります。

次に、歳出に移ります。恐れ入りますが、222ページをお開き願います。総務費、一般管理費に1億 4,266万円を計上いたしました。これにつきましては、人件費や維持管理費等、共同調理場に係る経費でございます。

主なものを申し上げます。給料から共済費につきましては職員分の人件費であります。

需用費に 1,452万 5,000円を計上いたしました。内訳を申し上げます。消耗品の 262万 6,000円は、食器食缶洗浄機用洗剤、調理場業務に必要な作業衣、ボイラー清管剤、消毒用殺菌剤、給食用食器等の購入であります。燃料費 343万 5,000円は、ボイラー用A重油及び調理用ガス代であります。光熱水費 530万円は、電気料、水道料であります。修繕料 316万 2,000円は、ボイラー法定点検整備、調理場外壁改修及び発送室前鉄骨塗装、並びに排水処理施設修繕等に要する経費であります。

役務費に 167万 2,000円を計上いたしました。このうち、手数料 112万 7,000円につきましては、職員細菌検査手数料、ボイラーばい煙測定手数料、高所換気扇等清掃手数料、受水槽清掃手数料等であります。

委託料に 1,579万 9,000円を計上いたしました。このうち、牛乳紙容器処理業務委託料16万 1,000円は、空容器のリサイクル処理代、給食配送業務委託料 1,309万円は車両3台分の業務委託料であります。

224ページをお開き願います。廃水処理施設維持管理委託料 200万円は、巡回点検、月4回のほか水質分析、汚泥、廃油、清掃処分等の委託料であります。

使用料及び賃借料に50万 8,000円を計上いたしました。このうち、その他借上料46万 1,000円は、パソコン、印刷機等の借上料であります。

226ページをお開き願います。事業費であります。賄材料費である給食事業費に 8,633万 1,000円を計上いたしました。内訳につきましては、米飯代は21万 8,184食で 1,298万円、パン代が 8万 6,916食で 351万円、牛乳代につきましては30万 5,100本で 1,195万 1,000円、その他副食材料費といたしまして 5,789万円を予定しております。なお、賄材料費は歳入の給食費負担金と同額であります。

228ページをお開き願います。予備費に前年と同額、10万円を計上いたしました。

以上をもちまして議案第 26 号 平成 18 年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます。

○

○議長（水野正美君）次に、関市民課長。

（市民課長 関 重夫君登壇）

○市民課長（関 重夫君）命によりまして、議案第 27 号 平成 18 年度勝浦市国民健康保険特別会計予算事業勘定分の補足説明を申し上げます。

予算の内容を申し上げる前に、予算編成の基礎となりました世帯数及び被保険者数等について申し上げます。

まず、一般、退職世帯を合わせました年間平均世帯数を 5,410世帯とし、年間平均被保険者数を 1万 781人、受診件数につきましては 7万 9,950件と推計いたしました。また、保険税算定に際しましては、軽減割合を変更するため、応能応益割合をおおむね50対50とし、これまでの 6割軽減を 7割軽減に、4割軽減を 5割軽減として、新たに 2割軽減を設けることといたしました。なお、現在、国会で審議中の医療制度改革に伴う診療報酬改定等の影響につきましては、7月の本算定時において予算の組み替えを行う考えでございます。

それでは、説明に入ります。説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げます。恐れ入りますが、242ページをお開き願います。国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税で 9億 217万 5,000円の計上であります。

内訳を申し上げますと、医療給付費分現年課税分 7億 8,388万 7,000円は、調定見込額に対して収納率を91.5%と見込み、計上いたしました。介護納付金分現年課税分 7,307万 3,000円につきましても、収納率を91.5%と見込み、計上いたしました。医療給付費分滞納繰越分 4,243万円は、調定見込額に対し収納率を13.0%と見込み、介護納付金分滞納繰越分 278万 5,000円につきましても、収納率を13.0%と見込み、計上いたしました。

次に、退職被保険者等国民健康保険税で 1億 5,101万円の計上であります。このうち医療給付費分現年課税分 1億 4,097万円は、調定見込額に対し収納率を99.1%と見込み、計上いたしました。介護納付金分現年課税分 855万 9,000円につきましても、調定見込額の99.1%を見込み、計上いたしました。医療給付費分滞納繰越分 140万円につきましては、調定見込額に対して収納率を20%と見込み、介護納付金分滞納繰越分 8万 1,000円につきましても、収納率を20%と見込み、計上いたしました。

次の一部負担金の一般被保険者一部負担金及び退職被保険者等一部負担金の 1,000円につきましては、いずれも科目の設定であります。

244ページをお開き願います。使用料及び手数料で39万円の計上であります。内容につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、国庫支出金であります。国庫負担金の療養給付費等負担金に6億2,652万3,000円の計上であります。このうち現年度分6億2,652万2,000円の内訳は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費の国の負担分4億4,334万2,000円と老人保健拠出金の国の負担分1億2,508万1,000円、さらに介護納付金分5,809万9,000円で、いずれも対象経費の100分の34を計上したものであります。なお、過年度分につきましては科目の設定であります。

次の高額医療費共同事業負担金1,550万4,000円につきましては、歳出に計上いたしました高額医療費拠出金の4分の1相当額の計上であります。

次に、国庫補助金の財政調整交付金に1億3,027万6,000円の計上であります。このうち普通調整交付金1億2,780万円の内訳は、医療給付費分1億1,700万円と介護納付金分1,080万円で、調定額の100分の90を計上いたしました。特別調整交付金の247万6,000円は、過疎地直営診療所に係る運営費に対する国の交付金であります。

次に、療養給付費等交付金に2億8,446万7,000円の計上であります。現年度分2億8,446万6,000円につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の支出の合計額から退職被保険者等の国民健康保険税などの収入を差し引いた2億2,534万4,000円に退職被保険者等に係る老人保健医療費拠出金相当額5,912万2,000円を加えたものであります。なお、過年度分の1,000円は科目の設定であります。

次に、246ページをお開き願います。県支出金であります。県負担金の高額医療費共同事業負担金1,550万4,000円につきましては、先ほど国庫負担金のところで申し上げました内容と同様でありまして、拠出金の4分の1相当額であります。

次に、県補助金の県財政調整交付金に1億2,476万3,000円の計上であります。普通調整交付金の内訳につきましては、療養給付費等負担金分1億1,056万3,000円、財政調整交付金分1,420万円であります。

次に、共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金に3,101万2,000円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会が主体となって行う高額医療費に対する交付金でありまして、歳出の高額医療費共同事業で拠出する金額から国及び県の負担分を差し引いた額を計上したものであります。

次に、財産収入の利子及び配当金の1,000円は科目の設定であります。

248ページをお開き願います。繰入金の一般会計繰入金に2億3,658万7,000円の計上であります。前年度と比較で6,592万2,000円の増額となりましたが、このうち5,199万3,000円につきましては、保険税の軽減割合を6割、4割軽減から7割、5割、2割軽減に変更することにより、軽減された保険税の補てん財源となります。保険基盤安定繰入金の保険税軽減分等、中間所得者層の軽減を図るための保険者支援分に係る繰入金の増額分であります。なお、このうち市が負担する増額分につきましては、4分の1に当たる1,299万8,000円であります。

初めに保険基盤安定繰入金の保険税軽減分の1億2,476万7,000円の内訳につきましては、医療分1億1,748万3,000円、介護分728万4,000円であります。これは低所得者の保険税を軽減した分の財源として県が4分の3、市が4分の1の割合で負担するものであります。同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分に2,653万円の計上であります。これは低所得者を多く抱える保

険者を支援するとともに、中間所得者層を中心に保険料を軽減する制度でありまして、平成15年度から17年度までの3年間の特例措置とされておりましたが、このたび国から18年度以降も引き続き本制度を継続するとの方針が示されたところであります。負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

次の職員給与費等繰入金 5,446万 3,000円につきましては、職員の人件費及び電算処理業務委託料や郵便料等の事務的経費であります。出産育児一時金繰入金 800万円につきましては、歳出の3分の2を繰り入れるものでございます。財政安定化支援事業繰入金 2,282万 7,000円につきましては、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化等に資することを目的に繰り入れるものであります。

次の基金繰入金につきましては、科目の設定であります。

次の10款、繰越金につきましても、それぞれ科目の設定であります。

250ページをお開き願います。諸収入であります。延滞金、加算金及び過料につきましては、一般被保険者延滞金に90万 4,000円を、退職被保険者等延滞金に2万 9,000円をそれぞれ見込んで計上いたしました。

市預金利子につきましては科目の設定であります。

次に、雑入であります。滞納処分費 1,000円は科目の設定であります。

一般被保険者第三者納付金の100万円につきましては、交通事故等の第三者の行為による損害賠償金の収入を見込んで計上いたしました。

退職被保険者等第三者納付金 1,000円は科目の設定であります。

次の一般被保険者返納金10万円と退職被保険者等返納金 1,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

以上で歳入を終わります。

○議長（水野正美君）説明中ですが、2時15分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

○

午後2時15分 開議

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。関市民課長。

（市民課長 関 重夫君登壇）

○市民課長（関 重夫君）続きまして、歳出について申し上げます。252ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に 3,409万 8,000円の計上であります。

給料、職員手当及び共済費につきましては、職員4名分の人件費であります。

賃金78万 8,000円につきましては、育児休業代替臨時職員として6カ月分を計上いたしました。

需用費のうち印刷製本費 188万 7,000円につきましては、保険証等の印刷代であります。

役務費の 165万 5,000円は、保険証等を郵送する経費でございます。

委託料の 435万 7,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、連合会負担金に 173万 7,000円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会と同夷隅支部に対する負担金で、節、説明欄記載のとおりであります。

254ページをお開き願います。徴税費の賦課徴収費に 1,888万 4,000円の計上であります。給料、職員手当等、共済費につきましては、国民健康保険税の賦課徴収事務に当たる職員3名分の人件費であります。需用費のうち印刷製本費で96万 2,000円につきましては、国民健康保険税の納税通知書等の印刷代であり、役務費 210万円は納税通知書等の郵送料であります。

次に、納税奨励費で10万 6,000円の計上であります。負担金補助及び交付金 9万 6,000円につきましては、納税貯蓄組合に対する事務費の補助であります。

次に、運営協議会費に14万 5,000円の計上であります。これは国民健康保険運営協議会委員の報酬及び旅費で、2回分の計上であります。

1 ページ飛ばしまして 258ページをお開き願います。保険給付費につきましては、平成15年度、16年度及び17年度上半期の医療費をもとに費用額を推計し、これに自己負担分を除いた給付割合を乗じてそれぞれの項目に予算計上いたしました。この結果、前年度に対して2億 5,706万 8,000円、率にして 16.82%の増となりました。まず、療養諸費の一般被保険者療養給付費に12億 1,784万 8,000円の計上であります。費用額16億 5,996万 4,000円に対し給付割合を 73.36%と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養給付費 3億 3,661万 8,000円につきましては、給付割合を 75.90%と見込みました。

次の一般被保険者療養費 1,461万 9,000円につきましては、給付割合を 71.02%と見込んだものであります。

次に、退職被保険者等療養費に 381万 2,000円の計上であります。費用額に対し給付割合を 74.11%と見込んだものであります。

次の審査支払手数料 437万 3,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次の高額療養費につきましても、療養諸費と同様に費用額に給付割合を乗じて見込んだものであります。

次に、移送費の一般被保険者移送費 1,000円と退職被保険者等移送費 1,000円につきましては科目の設定であります。

260ページをお開き願います。出産育児諸費の出産育児一時金に 1,200万円の計上であります。1件30万円で40件を見込み、計上いたしました。

葬祭費 1,680万円につきましては、1件7万円で年間死亡件数を 240件と見込み、計上いたしました。

262ページをお開き願います。老人保健拠出金の老人保健医療費拠出金に 4億 2,700万 9,000円の計上であります。これは、現年度概算医療費拠出金 4億 2,137万 8,000円と、平成16年度の医療費拠出金の精算額 563万 1,000円の合計額を計上したものであります。

老人保健事務費拠出金 573万 2,000円は、老人保健関係業務及び審査支払関係に係る事務費拠出金でございます。

264ページをお開き願います。介護納付金に 1億 7,088万 2,000円の計上であります。これは、第2号被保険者分として算出した 3,508人に1人当たりの納付金 4万 7,700円を乗じた

1 億 6,733万 2,000円と、平成16年度の精算納付金 355万円の合計を計上したものであります。

266ページをお開き願います。共同事業拠出金の高額医療費拠出金に 6,202万円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会で行っている高額医療費共同事業に対する拠出金でありまして、1件70万円以上の高額な医療費を対象といたしまして、70万円を超えた額の60%が保険者に交付されるという制度であります。

その他共同事業拠出金の 2,000円につきましては、退職者医療該当者のリスト作成事業に対する拠出金であります。

268ページをお開き願います。保健事業の保健衛生普及費に 430万 5,000円の計上であります。役務費78万 3,000円は、被保険者に年3回送付しております医療費通知の郵送料等であります。負担金補助及び交付金 352万円につきましては、短期人間ドック費用の助成金でありまして、費用の10分の7を交付基準とし、7万円を限度額としております。18年度から新たに脳ドックだけの検診も助成対象に加えることといたしました。内訳につきましては、従来の人間ドックか、または脳ドックを単体で受ける方を1人当たり平均5万 3,000円と見込みまして40人分を見込んでおります。人間ドックと脳ドックを併用して受ける方を7万円で20人分を計上いたしました。

270ページをお開き願います。基金積立金の財政調整基金積立金 1,000円につきましては科目の設定であります。

272ページをお開き願います。諸支出金であります。償還金及び還付加算金の一般被保険者保険税還付金 200万円と退職被保険者等保険税還付金30万円は、前年度並み同額を計上いたしました。内容は、節、説明欄記載のとおりであります。

次の償還金 2,000円と延滞金 1,000円は科目の設定であります。

次に、繰出金の直営診療施設勘定繰出金に 247万 6,000円の計上であります。これは半径4キロメートル以内に他の医療機関がない地区にある勝浦診療所の運営費の一部として、国の特別調整交付金として歳入で受けた額を直営勘定へ繰り出すものであります。

274ページをお開き願います。予備費でございますが、前年度と同額の 500万円を計上いたしました。なお、次のページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

続きまして、議案第28号 平成18年度勝浦市老人保健特別会計予算について補足説明を申し上げます。初めに、予算編成の基礎となりました数値につきましては、医療の受給対象者を 3,702人と見込み、レセプト件数を6万 4,900件と見込みました。

それでは、予算の内容について申し上げます。説明は事項別明細書により歳入から申し上げます。恐れ入りますが、312ページをお開き願います。支払基金交付金の医療費交付金に13億 3,160万円の計上であります。これは歳出予算の医療給付費24億 4,209万 1,000円と医療費支給費 3,490万 8,000円の合計額24億 7,699万 9,000円、以後この費用を医療費支弁額と申しますが、この支弁額から公費負担の対象外である自己負担2割の方に係る費用を一たん差し引いて交付率を乗じた額を算出し、この額に自己負担2割に係る費用を加えたものが医療給付費交付金となります。

次に、審査支払手数料交付金 717万 4,000円につきましては、歳出の審査支払手数料の全額が交付されるものであります。

次に、国庫支出金の国庫負担金に7億 6,359万 9,000円の計上であります。これは、先ほど支払基金交付金の説明で申し上げました医療費支弁額24億 7,699万 9,000円から自己負担2割の方

に係る費用を差し引いた額に交付率を乗じたものであります。

次の県支出金の県負担金 1 億 9,089 万 9,000 円と繰入金の一般会計繰入金 1 億 9,090 万 1,000 円につきましても、積算方法は同様であります。

314 ページをお開き願います。5 款の繰越金及び 6 款、諸収入の歳入につきましても、いずれも科目の設定で、内容につきましても節、説明欄記載のとおりであります。

次に、歳出について申し上げます。316 ページをお開き願います。医療費のうち医療給付費に 24 億 4,209 万 1,000 円の計上であります。積算方法につきましては、国民健康保険特別会計の保険給付費と同様に、平成 15 年度、16 年度及び 17 年度上半期の医療費をもとに費用額を 26 億 5,420 万円と推計し、この額に自己負担分を除いた給付割合 89.7% を乗じた 23 億 8,084 万 3,000 円と高額医療費の現物給付分として 6,124 万 8,000 円を見込んだものであります。

次の医療費支給費に 3,490 万 8,000 円の計上であります。これは治療用の補装具や柔道整復師の施術等に係る現金給付分であります。費用額 1,353 万 6,000 円の給付割合 91.61% 分、1,240 万円と高額医療費の現金給付分 2,250 万 8,000 円を見込んだものであります。

次の審査支払手数料 714 万 7,000 円につきましては、レセプト件数を 6 万 4,900 件と見込んだものであります。

318 ページをお開き願います。諸支出金の償還金と繰出金の 1,000 円につきましても、いずれも科目の設定で、節、説明欄記載のとおりであります。

以上をもちまして議案第 27 号 平成 18 年度勝浦市国民健康保険特別会計予算事業勘定分及び議案第 28 号 平成 18 年度勝浦市老人保健特別会計予算についての補足説明を終わります。



○議長（水野正美君）次に、黒川勝浦診療所事務長。

（勝浦診療所事務長 黒川義治君登壇）

○勝浦診療所事務長（黒川義治君）命によりまして、議案第 27 号 平成 18 年度勝浦市国民健康保険特別会計予算のうち直営診療施設勘定につきまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

歳入からご説明申し上げます。恐れ入りますが、288 ページをお開き願います。第 1 款、診療収入であります。外来収入のうち国民健康保険診療報酬収入として 737 万 3,000 円を計上いたしました。この算定に当たりましては、平成 16 年 10 月から平成 17 年 9 月までの直近の 1 年間の実績をもとに院外処方による影響分として診療額に占める薬剤費分 56.1% を控除し、1 人当たり診療額を 4,586 円、延べ患者数を 2,297 人とし、この 7 割を診療報酬収入として見込みました。患者数につきましては、前年当初見込みより 449 人増、率にして 24.3% の増となっております。

社会保険診療報酬収入として 354 万 3,000 円を計上いたしました。1 人当たり診療額を 4,247 円、延べ患者数を 1,192 人とし、この 7 割を診療報酬収入として見込んでおります。患者数につきましては、前年当初見込みより 136 人増、率にして 12.9% 増となっております。

老人保険診療報酬収入として 1,996 万 1,000 円を計上いたしました。1 人当たり診療額を 4,378 円、延べ患者数を 5,066 人とし、この 9 割を診療報酬収入として見込んでおります。患者数につきましては、前年当初見込みより 218 人増、率にして 4.5% 増となっております。

一部負担金収入として 689万 5,000円を計上いたしました。被保険者一部負担金収入は、患者さんが自己負担分として会計窓口で支払うものであり、国民健康保険及び社会保険については診療額の3割を、老人保健については1割を負担するものとして算定いたしました。各保険の一部負担金収入分として国民健康保険で 316万円、社会保険で 151万 8,000円、老人保健で 221万 7,000円であります。

その他診療報酬収入として 245万 8,000円を計上いたしました。主な内容は、総野園への医師派遣による診療報酬収入 120万円及びインフルエンザ予防接種 400人分、113万円等の収入を見込んだものであります。なお、外来収入の全体といたしましては、院外処方移行に伴い収入金額は前年度に比べ48%の減になりますが、延べ患者数といたしましては 8,555人と前年度より 803人増、率にして10.4%増になっております。

その他の診療収入であります。諸検査等収入として36万 1,000円を計上いたしました。健康診断料36万円は、健康診断 120件分を見込んだものであります。精密検査料 1,000円は科目の設定であります。

290ページをお開き願います。第2款、使用料及び手数料であります。使用料 9万 4,000円の内容は、容器使用料 1,000円は科目の設定であります。往診自動車料 9万円は往診件数 180件分を見込んだものであります。

手数料であります。文書料56万 7,000円は、180件分の診断書等文書料を見込んだものであります。

第3款、繰入金であります。一般会計繰入金 4,353万 4,000円につきましては、歳出予算総額 8,796万 2,000円に対する一般会計繰入金を除く歳入総額の不足分相当額として一般会計より繰り入れるものであります。

事業勘定繰入金 247万 6,000円につきましては、事業勘定より過疎地地域の直営診療所の運営に対して国から交付される調整交付金を繰り入れるものであります。

第4款、繰越金であります。繰越金50万円につきましては、前年度繰越金を50万円と見込んだものであります。

292ページをお開き願います。第5款、諸収入であります。雑入20万円につきましては、腰痛用コルセット等の医療用材料の実費収入を見込んだものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。294ページをお開き願います。第1款、総務費であります。施設管理費のうち一般管理費として 7,737万 9,000円を計上いたしました。

第2節、第3節、第4節、給料、職員手当等、共済費につきましては、診療所の職員6名分の人件費で節、説明欄記載のとおりであります。

賃金 571万 7,000円につきましては、臨時医師賃金として、主に毎週木曜日の所長研修日の50日間及び学会等で所長不在の代診等10日分、計60日分の臨時医師賃金及び交通費であります。

旅費 1万 5,000円につきましては、職員が各種会議、研修会等に出席する際の職員旅費であります。

交際費 4万円につきましては、所長の交際費であります。

需用費 225万 9,000円の内訳につきましては、消耗品費は事務用品、医療職の白衣、施設管理用消耗品、新聞、雑誌等購読料等を含むものであります。燃料費60万 3,000円につきましては、

公用車のガソリン及び診療所医師住宅用の暖房のためのA重油、灯油等の購入費であります。食料費 3,000円は来客用のお茶の購入費であります。光熱費 9万 6,000円は、診療所及び医師住宅の電気、水道料であります。修繕料32万円は、建物の小規模修繕を初め、ボイラー修繕、その他設備、小規模機械等の修繕料、自動車点検料を含むものであります。

役務費58万 4,000円であります。内訳につきまして、通信運搬費31万円は電話料28万 9,000円ほか郵便料であります。手数料14万 3,000円は、浄化槽点検、消防設備点検及び会計用コンピュータソフト修正等に係る手数料であります。保険料13万 1,000円は、病院賠償責任保険料10万 4,000円ほか自動車損害保険料であります。

委託料 220万 4,000円であります。委託料としてX線照射バッジ検査業務委託料を初めとする各種委託料で節、説明欄記載のとおりであります。

296ページをお開き願います。使用料及び賃借料 222万 9,000円であります。土地使用料として97万 4,000円は、診療所関係用地 7 筆、 4,718平方メートルの土地借上料であります。その他借上料91万 6,000円は、電子カルテシステム86万円を含む掃除用具等の借上料でございます。使用料33万 9,000円は複写機使用料30万 9,000円ほかテレビ受信料であります。

負担金補助及び交付金60万 4,000円の内訳であります。負担金 1 万円は職員研修会等の負担金であります。会費につきましては、全国国民健康保険直営診療施設協議会を初めとする節、説明欄記載の各団体の会費であります。

研究研修費であります。研修研究費34万 4,000円の内訳でございますが、旅費19万 1,000円につきましては医師が学会、研究会等へ出席する際の交通費、宿泊費等であります。

需用費 6 万 8,000円は、消耗品費として医師の参考書、参考資料の購入費等であります。

備品購入費 3 万円は、医師の医学図書の購入費であります。

負担金補助及び交付金 5 万 5,000円につきましては、医学会、研究会等の参加負担金、麻醉学会、救急医学会、プライマリケア医学会等 3 回分であります。

298ページをお開き願います。医業費であります。医業費のうち医療用機械器具費 410万 3,000円あります。内訳につきましては、修繕料10万円は医療用機械器具の応急用の修繕料であります。

委託料50万 4,000円につきましては、内視鏡、いわゆる胃カメラの保守委託料であります。

使用料及び賃借料 349万 9,000円につきましては、超音波診断装置の借上料 114万 7,000円を含む 6 台分の医療機器の借上料でございます。

医療用機械器具費29万 2,000円あります。すべて需用費であり、消耗品費としてX線超音波診断装置、胃カメラ用のフィルム及びこれらの現像液、その他消耗資材の購入費であります。印刷製本費 6 万 6,000円につきましては、X線フィルム用の保管袋の印刷代であります。

医薬品衛生材料費 288万 7,000円あります。すべて需用費であります。医薬材料費 288万 7,000円につきましては、注射薬、措置薬、点滴液等、所内で使用する医薬品 151万 2,000円及び諸材料84万円、インフルエンザワクチン 400人分、検査キット 200人分等を含む医薬品及び衛生材料の購入費であります。

検査委託料 265万 7,000円あります。委託料 265万 7,000円につきましては、業務委託料で、内訳は節、説明欄記載のとおりであります。

300ページをお開き願います。予備費であります。予備費として30万円を計上いたしました。

以上で国民健康保険特別会計予算（直営診療施設勘定）に関する予算の補足説明を終わります。
なお、302ページ以降の給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます。

○

○議長（水野正美君）次に、関介護健康課長。

（介護健康課長 関 修君登壇）

○介護健康課長（関 修君）命によりまして、議案第29号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。説明は、歳入歳出予算事項別明細書により歳入から申し上げます。

恐れ入りますが、324ページをお開き願います。まず、介護保険料に2億341万7,000円を計上いたしました。これは65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分2億159万2,000円、滞納繰越分182万5,000円を計上いたしました。現年度分のうち特別徴収分につきましては、調定見込額に対し収納率を100%とし、普通徴収分につきましては90%と見込んでおります。また、滞納繰越分につきましては普通徴収に係る分であり、収納率を25%と見込んで計上いたしました。

次に、使用料及び手数料に7万円を計上いたしました。これは介護保険料の普通徴収分に係る督促手数料であります。

次に、国庫支出金のうち国庫負担金2億3,182万1,000円を計上いたしました。これは国の介護給付費負担金でありまして、平成18年度の介護保険給付費見込額11億5,910万5,000円に対する法定負担率20%分を計上いたしました。

国庫補助金のうち調整交付金7,708万円を計上いたしました。これは給付見込額の6.65%を見込み、計上したものであります。

次に、目の2、目の3につきましては、今回の介護保険制度改正により新たに交付されるものであります。

地域支援事業交付金（介護予防事業）58万8,000円を計上いたしました。これは運動器の機能向上、栄養改善事業等の通所型介護予防事業に係る経費235万2,000円の25%分を計上したものであります。

地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）に50万5,000円を計上いたしました。これは包括的支援事業及び介護支援専門員業務支援助成金、介護用品支給事業等の任意事業に係る経費124万7,000円の40.5%分を計上したものであります。

次に、326ページをお開き願います。県支出金のうち県負担金1億4,488万8,000円を計上いたしました。これは県の介護給付費負担金でありまして、給付費見込額の12.5%を計上したものであります。

次に、県補助金でございますが、国庫補助金でも申し上げましたが、この項につきましては介護保険制度の改正に伴い、新たに追加された科目でありまして、地域支援事業交付金（介護予防事業）29万4,000円を計上いたしました。これは介護予防事業に係る経費の12.5%分を計上したものであります。

地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）に25万2,000円を計上いたしました。これ

につきましても、包括的支援事業及び任意事業に係る経費の 20.25%分を計上したものであります。

次に、支払基金交付金のうち介護給付費交付金に 3 億 5,932 万 2,000 円を計上いたしました。これは社会保険診療報酬支払基金から給付費見込額の 31%が交付されるものであります。なお、この交付率につきましては、平成 17 年度までの第 2 期中期財政運営期間では 32%でありましたが、介護保険の国庫負担金等に関する政令の一部が改正され、65 歳以上の方が納める第 1 号被保険者保険料の標準給付費見込額に対する全国平均の負担率 18%が高齢者人口の増加により 1%引き上げられ、19%になりますので、その分、40 歳から 65 歳未満の第 2 号被保険者が医療保険料とあわせて納めて、社会保険診療報酬支払基金交付金として各市町村に交付される率が 1%引き下げられたものであります。

次に、地域支援事業支援交付金に 72 万 9,000 円を計上いたしました。これは国庫補助金及び県補助金でも申し上げましたが、制度改正により新たに設けられたもので、介護予防事業に係る経費 235 万 2,000 円の 31%が交付されるものであります。

次に、財産収入の利子及び配当金に 1,000 円を計上いたしました。これは平成 17 年度末の介護給付費準備基金見込額 1 億 889 万 3,000 円に対する預金利子を計上したものであります。

次に、328 ページをお開き願います。繰入金の一般会計繰入金に 2 億 409 万 9,000 円を計上いたしました。介護給付費繰入金 1 億 4,488 万 8,000 円につきましては、法定負担分であります給付費見込額の 12.5%分を計上したものであります。また、職員給与費等繰入金 5,866 万 5,000 円につきましては、職員の人件費及び事務費分であります。次の第 3 節及び第 4 節につきましては、

今回の制度改正に伴い新たに設けられたもので、地域支援事業繰入金（介護予防事業）29 万 4,000 円につきましては、介護予防事業に係る経費の 12.5%分を計上したものであります。地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）25 万 2,000 円につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る経費の 20.25%分を計上したものであります。

次に、繰越金及び諸収入につきましては、いずれも科目設定の 1,000 円であります。

次に、歳出について申し上げます。332 ページをお開き願います。総務費、総務管理費、一般管理費に 1,978 万円を計上いたしました。2 節給与から 4 節共済費までにつきましては、介護保険系の人件費であります。需用費 45 万 5,000 円につきましては、法規集追録代、コピー用紙等の消耗品であります。役務費 13 万 5,000 円につきましては、介護保険証の郵便料であります。使用料及び賃借料 7 万 4,000 円につきましては、保険給付用パソコン及び停電時のバックアップ用電源装置の借上料でございます。

徴収費、賦課徴収費に 1,102 万 5,000 円を計上いたしました。給料から共済費につきましては、保険料の賦課徴収に係る職員の人件費であります。

次に、334 ページをお開き願います。需用費のうち印刷製本費 32 万 9,000 円につきましては、賦課徴収用の納入通知書、納付書等の帳票類の印刷代であります。役務費 140 万円につきましては、保険料納入通知書、督促状等の郵送料でございます。

次に、介護認定審査会費に 508 万 8,000 円を計上いたしました。介護認定審査会の運営に係る夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金であります。

認定調査費に 2,044 万 2,000 円を計上いたしました。2 節給料から 4 節共済費までについては、介護支援係の人件費であります。役務費 593 万円のうち手数料 549 万 2,000 円につきましては、

要介護認定に要する主治医意見書作成手数料でありまして、延べ 1,290件を見込んでおります。

336ページをお開き願います。委託料 2 万 6,000円につきましては、県外の施設入所者等の認定調査業務に係る委託料であります。

次に、趣旨普及費に 125 万 2,000円を計上いたしました。これは今回の介護保険制度改正に伴う啓発用のパンフレット及び保険料の納付勧奨用リーフレットの印刷代であります。

次に、運営協議会費に15万 2,000円を計上いたしました。これは介護保険運営協議会に係る 2 回開催分の報酬及び費用弁償であります。

338ページをお開き願います。保険給付費につきましては、国の示したワークシートによる標準給付見込額を11億 5,910万 5,000円とし、各サービス費ごとに計上いたしました。なお、国による介護報酬見直しでは、居宅サービスに係る報酬を平均 1 %引き下げ、施設サービスではプラスマイナスゼロとしたことから、報酬全体で 0.5%の引き下げとなりますが、平成 1 7 年 1 0 月の施設サービスに係る改定率で 4 %の引き下げが行われており、これを含めた報酬全体の改定率は 2.4%の引き下げとなります。勝浦市におきましては、各サービス費ごとに報酬見直しを反映させ、さらに給付費の増加要因を加味した結果、前年度予算に対し 0.8%の伸びとなっております。

まず、介護サービス等諸費に10億 6,854万 6,000円を計上いたしました。これは要介護 1 から要介護 5 までの方に係る保険給付費であります。

各サービス費ごとに申し上げますと、居宅介護サービス給付費につきましては、訪問介護や訪問入浴など11種類の居宅サービスに係る保険給付で 3 億 4,734万 7,000円を計上いたしました。

次に、特例居宅介護サービス給付費 1,000円は、要介護認定の申請前に緊急その他やむを得ない理由により居宅サービスを受けた場合の保険給付で、科目の設定であります。

次に、施設介護サービス給付費は、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われる保険給付で 6 億 4,479万 7,000円の計上であります。なお、前年度予算対比で 8,083万 9,000円の減額となっておりますが、これは平成 1 7 年 1 0 月からの居住費、食費の原則自己負担による影響、及び制度改正によりまず地域密着型介護サービス給付費の創設に伴うものであります。

次に、特例施設介護サービス給付費 1,000円につきましては科目設定であります。

居宅介護福祉用具購入費は、入浴補助用具、腰かけ便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費で 180万 2,000円を計上したものであります。

次に、居宅介護住宅改修費は、手すりの取り付けなど住宅改修を行った場合における保険給付で 594万 3,000円の計上であります。

次の居宅介護サービス計画給付費は、プラン作成に係る保険給付で 3,603万 7,000円を計上したものであります。

次に、特例居宅介護サービス計画給付費につきましては、科目設定の 1,000円であります。

次に、目の 9、1 0 につきましては、今回の制度改正により創設されました地域密着型介護サービスでありまして、地域密着型サービス給付費は認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護及び小規模多機能型居宅介護等に係る保険給付で 3,261万 6,000円を計上いたしました。

特例地域密着型介護サービス給付費 1,000円につきましては、要介護認定の申請前に緊急その他やむを得ない理由により地域密着型介護サービスを受けた場合の保険給付で科目の設定であります。

次に、340ページをお開き願います。介護予防サービス等諸費に2,435万7,000円を計上いたしました。これは制度改正により平成17年度までの支援サービス等諸費の科目の名称変更で、支援サービスを介護予防サービスに改めたものでありまして、要支援の方に対する保険給付で目の1、介護予防サービス給付費から目の6、特例介護予防サービス計画給付費までとなります。サービスの内容につきましては介護サービス等諸費と同様で、節、説明欄のとおりであります。

次に、その他諸費の審査支払手数料157万4,000円は、千葉県国民健康保険団体連合会へ支払うものでありまして、1件当たり95円として1万6,568件を見込んでおります。

次に、高額介護サービス等費のうち高額サービス費に690万2,000円を計上いたしました。これは1割の利用者負担が一定額を超えた場合に利用者負担の軽減措置として、その超えた額を保険給付するものであります。

次の高額介護予防サービス費1,000円につきましては、平成17年度までの高額居宅支援サービス費の名称変更でありまして、科目設定であります。

342ページをお開き願います。特定入所者介護サービス等費につきましては、施設における居住費、食費の原則自己負担化に伴う低所得者に対する負担限度額の設定による施設に補足的給付を行うためのものであり、特定入所者介護サービス費に5,765万3,000円を計上いたしました。

次に、特例特定入所者介護サービス費1,000円につきましては科目設定であります。

特定入所者介護予防サービス費につきましては、7万円を計上いたしました。

次の特例特定入所者介護予防サービス費は、科目設定のための1,000円の計上をいたしました。

次に、346ページをお開き願います。地域支援事業費につきましては新たに介護保険制度に位置づけられたもので、要支援、要介護に至る前の高齢者に対する介護予防事業、及び高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるための包括的支援事業等に要する経費であります。

介護予防事業の介護予防特定高齢者施策事業費に235万2,000円を計上いたしました。これは運動器の機能向上、栄養改善事業及び口腔機能の向上など、通所型介護予防事業に要する経費であります。このうち報酬費64万8,000円は、運動器の機能向上及びうつ病、認知症、閉じこもり予防支援事業における講師に対する謝礼であります。需用費100万円につきましては、介護予防事業用の検診器具セット、卓上血圧計及びパンフレット等の購入のための消耗品であります。使用料及び賃借料1万9,000円はタクシー借上料であります。備品購入費2万4,000円は、デジタル血圧計の購入費であります。

次に、包括的支援事業・任意事業に124万7,000円を計上いたしました。包括的・継続的マネジメント支援事業費3万5,000円は、節、説明欄のとおりであります。

任意事業費121万2,000円につきましては、負担金補助及び交付金に3万2,000円、扶助費118万円であり、節、説明欄のとおりであります。

次に、348ページをお開き願います。財政安定化基金拠出金に121万6,000円を計上いたしました。これは介護保険制度の安定的な運営を図るために国に設置してある基金への拠出金でありまして、保険料を財源として第3期事業計画期間3年間の保険給付費見込額に拠出率0.1%を乗じ、3年間で割返した額であります。

350ページをお開き願います。諸支出金の償還金及び還付金41万円につきましては、節及び説明欄記載のとおりであります。

352ページをお開き願います。基金積立金の介護給付費準備基金積立金の1,000円につきまし

ては、預金利子の計上であります。

354ページをお開き願います。予備費であります、前年度と同じく 100万円を計上いたしました。

以上をもちまして、議案第29号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（水野正美君） 3時15分まで休憩いたします。

午後3時03分 休憩

○

午後3時15分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、藤平水道課長。

（水道課長 藤平光雄君登壇）

○水道課長（藤平光雄君） 命によりまして、議案第30号 平成18年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書により説明申し上げますので、384ページをお開き願いたいと思います。収益的収入及び支出の収入から説明いたします。第1款、水道事業収益のうち給水収益で9億1,677万7,000円を計上いたしました。この内容につきましては、水道料金で9億547万7,000円、前年度は8億151万7,000円でありましたので、1億396万円の増ということになります。また、有収水量につきましては、平成17年4月から12月までの実績数値及び1月から3月までにつきましては平成16年度の実績を見て算定いたしました。数量の合計で271万9,600立方メートルを見込みました。前年度が278万立方メートルでありましたので、差し引き6万400立方メートルの減ということになります。

説明欄でございすけれども、一般用は有収水量285万2,400立方メートルを見込みました。工場用は4万1,000立方メートル、臨時用は4,200立方メートル、船舶用は9万2,000立方メートルを見込みました。次に、量水器使用料1,130万円でございすけれども、これは各口径別全体で8,931戸分を見込みました。

次に、その他営業収益で357万5,000円を見込みました。この内容について申し上げますと、手数料215万5,000円のうち開閉栓手数料40万円につきましては200件分を、また工事検査手数料173万円につきましては設計審査及び工事検査手数料で、それぞれ220件分を見込みました。小口修繕工事収益141万9,000円のうち説明欄の小口修繕工事料13万8,000円は、水道課直営分として月平均1万1,500円の12カ月分を見込みました。消火栓水道使用料18万9,000円は、一般会計から火災時におきまして消火栓を使用した場合の使用水量400立方メートル分を見込みました。道路復旧工事料109万2,000円は、給水装置工事等の際に国道、県道、市道等のアスファルト舗装を掘削した後に本復旧をするための工事代金でありまして、全施工面積で90.4平方メートルを見込んでございます。

次に、営業外収益 701万円を見込みました。この内容について申し上げますと、預金利息で 1,000円を見込みました。

一般会計補助金 388万 9,000円のうち、水源開発に要する経費の繰り出し 6万 4,000円につきましては、松部ダムの建設借入償還額利息の3分の1となっております。また、簡易水道統合に係る建設改良に要する経費の繰り出し 382万 5,000円につきましては、簡易水道建設の際の借入利息償還額の2分の1が一般会計補助金の内容でございます。

次に、その他雑収益 312万円につきましては、水道用地内にありますN T T及び東京電力の電柱及び支線の敷地料 3万 8,000円と墨名事務所の南房総広域水道企業団への貸付料 224万 2,000円及び新官第一配水池下にあります土地の勝浦整形外科クリニックへの貸付料84万円が雑収益の内容でございます。

386ページをお開きください。支出について申し上げます。第1款、水道事業費用のうち原水及び浄水費で4億 1,106万 1,000円を計上いたしました。この費用につきましては、浄水場、取水場等に係る経費で、給料、手当、法定福利費につきましては職員6名分を見込んでございます。

主なものについて申し上げます。備消耗品費 358万 3,000円につきましては、水質検査及び薬品注入用の消耗品が主なものでございます。

次に、通信運搬費 267万 2,000円につきましては、各浄水場と各取水場間を監視制御するための電話回線の専用料金が主なものでございます。

次に、委託料 2,266万 8,000円につきましては、説明欄に記載のとおりですが、取水場及び浄水場の自家用電気工作物保安業務委託料、佐野浄水場の天日乾燥床汚泥運搬処理業務委託料、また浄水場施設運転管理業務委託料、浄水場汚泥処分業務委託料、配水池清掃業務委託料、松部貯水池草刈り業務委託料が主なものでございます。

次に、手数料 556万 4,000円につきましては、水質検査手数料 525万 8,000円が主なものでありまして、これにつきましては水道法第20条に規定されております水質検査手数料で22検査、110件を見込みました。

次に、修繕費 626万 3,000円につきましては、法花取水場の取水ポンプ電動機交換修繕3台、水質測定器修繕、佐野浄水場の洗浄ポンプ交換修繕1台、取水ポンプ交換修繕、P A C注入ポンプ交換修繕及び車両車検整備を見込みました。

388ページをお開きください。動力費 2,273万 1,000円につきましては、各浄水場及び取水、配水施設の電気料金であります。

次に、薬品費 1,553万 7,000円につきましては、各浄水場、配水池で使いますポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム、液体塩素及び粉末活性炭で 1,440万 4,000円、水質検査試薬 113万 3,000円が主なものでございます。

次に、受水費 2億 6,994万円につきましては、南房総広域水道企業団からの受水費であります。基本料金で1日 5,030立方メートル分の 365日分で2億 4,177万 8,000円と従量料金で 100万 4,500立方メートル、金額で 2,816万 2,000円を見込みました。

次に、配水及び給水費で 8,558万 2,000円を計上しました。この費用は、工務関係に係る費用であり、給料、手当、法定福利費につきましては、昨年度と同様、7名分を見込んでございます。

主なものについて申し上げます。備消耗品費 125万 1,000円につきましては、事務用及び工事用の消耗品費が主なものでございます。

次に、委託料64万 3,000円につきましては建設廃棄物等運搬処理委託料で、処分量 102立方メートルを見込んでおります。

次に、修繕費 784万 6,000円につきましては説明欄に記載のとおりですが、配水管漏水修繕は給水管及び小口の修理等で72カ所分、 747万 2,000円が主なものでございます。

次に、路面復旧費 1,612万 7,000円のうち説明欄の舗装復旧費につきましては、給水・配水管の漏水修理及び給水工事新設の際、舗装道路を掘削した箇所の国道、県道、市道の本復旧費 1,361万 5,000円と漏水修理の路面復旧材料費といたしまして 251万 2,000円を見込みました。

390ページをお開きください。動力費 358万 6,000円につきましては、配水施設に係る電気料金を見込みました。

次に、材料費 320万円につきましては、給水・配水管等の修理用の材料を見込みました。

次に、総係費で 5,998万 9,000円を計上いたしました。この費用は庶務全般に係る経費で、給料、手当、法定福利費につきましては前年度と同様の4名分を見込んでございます。

主なものについて申し上げます。備消耗品費 139万 8,000円につきましては、コンピューター及び事務用消耗品が主なものでございます。

次に、通信運搬費 186万円につきましては、納入通知書等の郵送料 160万 8,000円が主なものでございます。

次に、委託料 1,016万 6,000円のうち、検針業務委託料につきましては、委託件数月 9,100件を見込み 734万円を計上しました。また、地図情報、企業会計システム保守業務委託料、水道料金システム保守業務委託料につきましては、各システム等に変更が生じた場合の修正経費及びシステムの保守に係るものを見込んでございます。

次に、賃借料 484万 9,000円でございますが、これにつきましては次のページにわたりまして記載されております。また、コンピュータ機器賃借料 434万 7,000円、墨名事務所用地賃借料36万 9,000円を一般会計に支出するものが主なものでございます。

392ページをお開きいただきたいと思います。減価償却費 1億 2,004万 2,000円を計上いたしました。有形固定資産償却費で 1億 1,983万 9,000円。この内訳で、建物で 245万 8,000円、構築物で 9,778万 8,000円、機械及び装置で 1,795万 7,000円、車両及び運搬具で97万 5,000円、工具・器具及び備品で66万 1,000円を見込みました。

次に、無形固定資産償却費でございますけれども、20万 3,000円につきましては、内訳は水利権で9万円、施設利用権で11万 3,000円でございます。

次に、資産減耗費 467万 1,000円を計上いたしました。固定資産除却費 437万 1,000円は、量水器で平成10年度取得の 1,646個分でございます。

次に、たな卸資産減耗費30万円を計上いたしました。

次に、その他営業費用として23万円を計上いたしました。

394ページをお開きください。営業外費用で企業債利息の 1億88万 7,000円は、財政融資資金借入利息 7,917万 5,000円と公営企業金融公庫借入利息 2,171万 2,000円を見込んだものでございます。

次に、繰延勘定償却でございますけれども、開発費償却で 496万 6,000円でございます。内訳は水道管路地図システムの償却分でございます。

次に、消費税 2,200万円を計上いたしました。

また、予備費として 500万円を計上してございます。

396ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入及び支出の収入から説明申し上げます。第1款、資本的収入のうち企業債1億7,100万円を計上いたしました。この内容につきましては、鶴原・松部間に埋設されております老朽石綿セメント管の更新事業に係る企業債の借り入れでございます。

次に、出資金、一般会計出資金といたしまして2,607万5,000円を計上いたしました。この内容につきましては、松部ダム建設の企業債の元金償還金の3分の1に当たる112万円と簡易水道統合に係る建設時の企業債元金償還金の2分の1に当たる1,245万5,000円、及び18年度において施工する老朽石綿セメント管の更新事業に係る上積み事業分1,250万円が内訳でございます。

次に、加入負担金でございますけれども、1,379万2,000円は、17年度の実績を考慮し、75件分を見込みました。

次に、補助金で国庫補助金でございますけれども、5,000万円を見込みました。この内訳でございますけれども、18年度において施工する老朽石綿セメント管更新事業に係る補助対象事業費2億円に対する4分の1を見込んだものでございます。

次に、支出について説明いたします。資本的支出、工事費2億8,256万円を計上いたしました。浄水施設費2,500万円につきましては、佐野浄水場沈殿池にございます傾斜板の改修工事を見込みました。

次に、配水施設費2億5,756万円につきましては、配水管布設替え工事で国道128号及び市道松部・吉尾・鶴原線に埋設されております口径200ミリ老朽石綿セメント管を口径250ミリ、ダクトイル鋳鉄管に更新を行うものであり、1工区については国道128号鶴原地先、鶴原隧道付近より吉尾地先、黒ケ塚トンネル付近までの間、延長2,450メートル、2工区については旧国道128号松部地先、田原橋付近より同松部地先、西部漁協入口付近までの間、延長740メートルを施工するものであります。また、配水管布設工事として市道細田・小谷・行司線の松部地内において市営火葬場三差路付近より松部760番地地先付近までの間、延長455メートルを口径75ミリ、ゴム輪継ぎ手型ビニール管を布設するものでございます。

次に、営業設備費962万9,000円を計上いたしました。工具器具及び備品購入費が193万9,000円。これは、漏水探知機、ガソリン発電機及び緊急用修理備品の購入でございます。

次に、量水器購入費632万5,000円につきましては、検定満期に伴いまして交換する分として1,646個分を見込んでございます。

次に、車両及び運搬具購入費136万5,000円につきましては、工事用軽ダンプトラック1台の更新でございます。

次に、企業債償還金でございますけれども、1億3,397万3,000円でございます。内訳でございますけれども、財政融資資金借入元金償還金9,654万8,000円及び公営企業金融公庫借入元金償還金3,742万5,000円を見込んでございます。

以上で議案第30号 平成18年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わらせていただきます。なお、給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます。

○議長（水野正美君）これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（水野正美君）日程第２、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明３月３日から５日までの３日間は、議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、明３月３日から５日までの３日間、休会することに決しました。

○

散 会

○議長（水野正美君）以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、３月６日は定刻午前１０時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後３時３４分 散会

○

本日の会議に付した事件

- １．議案第７号～議案第３０号の上程・説明
- １．休会の件